

# 第5回日韓・韓日民間合同経済委員会 会議報告書

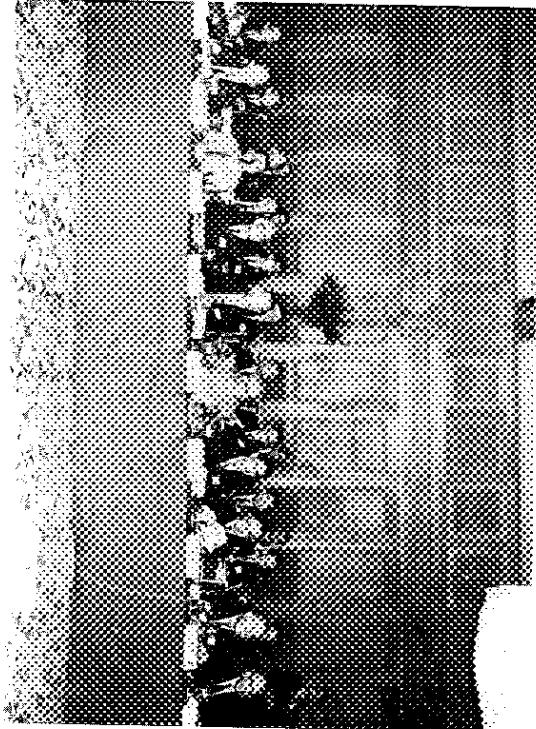
1973・3

日韓経済委員会  
韓日経済委員会



開会式、あいさつする植村日本代表団団長

日本代表团



韩国代表团



第5回  
日韓日民  
間合同経済  
委員会会議  
報告書

目次

経過報告	1
1. 両国代表団名簿	3
2. 日 程	7
3. 議 題	9
4. 朴韓国代表団団長あいさつ	10
植村日本代表団団長あいさつ	13
5. 共 同 声 明	15
(付) 貿易における韓国側要望事項	18
6. 講 演	
民間投資活動の強化とその方向	20
今後の日本経済	29
7.   <u>参考資料</u>	
I 朴大統領73年度施政方針	36
II 韓国政府長期経済計画	42
III 海外の対韓投資の現況と展望	46
IV 日韓経済貿易関係について	50
V 韓国の新しい村運動の計画と成果	62
VI 付 表	74

## 経過報告

昨年3月、日本東京において、朴斗秉韓日經濟委員長を団長とする韓国代表団と、植村甲午郎日韓經濟委員長を団長とする日本代表団との間に開かれました、第4回合同会議以後、今日に至る、両国国内委員会の交渉及び経過につき、簡単にご報告致します。

第4回合同会議において、韓国側は同年度から実施された、第3次經濟開発5個年計画達成の為の所要外資調達計画を説明、日本側の重点的な協力を要望し、一方、日本側は工業所有権の保護協定と、通商航海協定の早期締結等從来よりの懸案事項につき、韓国側の格別な配慮を求めました。

特に資本協力の具体的な推進方案として、日本の投資拡大と民間主導プロジェクトの推進及び産業と技術の改善に必要な協力、そして、貿易協力の促進を図る為の政策制度面の改善方向等に関して協議、その討議及び合意事項につき、共同声明を発表致しました。

この会議で合意された諸事項につき、双方は共に各自の政府に善処を要請し、民間において果すべき事項については、それぞれの立場から、協力促進に努力致しました。

政府事項については、韓国の第3次5カ年計画と関聯して、先づ輸出産業の開発協力支援、新しい村造りの事業、通信施設の拡張、そして綜合製鐵の拡張等、円貨借款を通じた資本協力を約し、技術協力については、工業所有権協定が覚書交換形式で締結され、航海協定も船舶借款と同時に妥結する様、合意の上、具体化致しております。

また貿易面については、両国間の貿易不均衡を改善する為、韓国輸出品に対する輸入自由化、対日輸出関心品目の関税引下げ、ならびに保税加工原材

---

料部分関税軽減品目の拡大と、特恵関税制度改善に、日本側は、若干の前向きの追加措置を取っております。

しかしながら、国際情勢で見られる如く、中共の国際社会進出、拡大ECを始め、ブロック経済の強化、先進国のヨーダ、相殺関税等の新しい保護貿易主義傾向と、数年来の国際通貨危機とその調整、景気局面に於いて一方は後退、一方は過熱と言った、韓日両国の相反する、内外の諸情勢が影響するところもあり、特に、貿易面で、当初期待された程には、両国間の不均衡を大きく改善出来なかったこと、また合弁による投資金融機構の設置構想、産業ならびに技術交流の為の専門機構設置、中小企業の為の経営管理技法上の協力、その他、前回合同会議において合意された幾つかの事項が、懸案のままであることは、甚だ遺憾とするものと指摘されました。

其の間、両委員会としては、韓国の第3次5カ年計画および、国土総合開発計画調査団の訪韓を始め、投資振興の為の専門調査団、企業提携を促進する為の観察団等の交流があり、尚、今回の会議終了直後に、対韓機械工業開発調査団の活動が、開始されることと決定されております。

今回の第5回合同会議は、以上の様な経過を経て、両国委員会事務局が年頭より準備致し、今日、開催のはこびに至ったものであります、今回も昨年と同様、分科会議形式を省略し、合同会議で御討議頂く事となっております。

以上簡単にご報告致します。

1973. 3. 6

---

## 1. 両国代表団名簿

### 日本側代表団名簿

團長	植村 甲午郎	日韓經濟委員会委員長 経済団体連合会会长 日韓經濟協会会长
副團長	安藤 豊 緑	日韓經濟委員会副委員長 小野田セメント取締役相談役 日韓經濟協会副会长
副團長	日高 輝	山一証券会長
顧問	江沢省三	日韓經濟委員会金融小委員会委員長 金融財政事情研究会副議長
團員	阿部 喜市	東洋エンジニアリング相談役
"	守谷 一郎	守谷商會社長
"	滝山 養	鹿島建設専務取締役
"	山口 英治	日韓經濟協会専務理事
"	村田 恒	三井物産常務取締役
"	内藤 一男	三菱重工業常務取締役
"	二村 謙三	三菱商事常務取締役
"	小里 卓二	東レ常務取締役
"	橘 一郎	富士通常務取締役
"	池田 松次郎	丸紅常務取締役
"	増田 猛夫	伊藤忠商事常務取締役
"	浦川 清人	石川島播磨重工業常務取締役
"	鮎沢 実	日興証券取締役
"	小林 秀雄	日本輸出入銀行総務部長
"	真崎 謙五	海外經濟協力基金業務第1部長
"	百木 正孝	安宅産業機械第1第2副本部長

団員	高橋 弘	兼松江商機械プラント第1部長
"	菊地 敏夫	大倉商事開発部次長
"	千葉 穂	日本工営ソウル事務所長
團幹員兼事	有野 健二	日本貿易会調査部長
"	堀崎 昭生	東京商工会議所調査部副部長
"	高橋 栄一	日韓經濟委員会常任幹事
隨員	岡田 秀平	鹿島建設工務監督
"	松好 駿	東レ繊維企画管理部長
"	金 学鳳	日韓經濟協会事務局長
"	工藤 晃児	日韓經濟協会事務局次長
"	朴 和鉉	日韓經濟協会調査部長
"	角脇 通正	經濟団体連合会国際経済部
"	上田 淳生	經濟団体連合会秘書課
"	千賀 俊衍	小野田セメント秘書課

以上

### 韓国側代表団名簿

顧問	李 活	韓国貿易協会会长
"	金 容完	全国経済人聯合会会长
團長	朴 斗秉	大韓工商会議所会長
副團長	金 基鐸	三華実業社長
"	朴 龍學	大韓農産社長
"	金 立三	全国経済人聯合会常任副会长
團員	姜 重熙	東亜製薬社長
"	姜 在榮	中原商事社長
"	高 判南	韓国合板社長
"	金 光均	建設実業社長
"	金 奉才	大韓ガラス社長
"	金 相甲	三都物産副社長

團員	金相鴻	三養社社長
"	金連珪	大韓重機社長
"	金容順	漢城實業社長
"	金龍周	全紡會長
"	金貞烈	三星物產社長
"	金鍾大	大韓工商會議所常勤副會長
"	金鎮河	韓國貿易協會常勤副會長
"	金喆浩	起亞產業社長
"	羅翼鎮	東亜貿易社長
"	南相水	南榮ナイロン社長
"	閔丙斌	曉星物產社長
"	朴勝璨	金星社社長
"	金澤璣	天友社社長
"	朴興植	和信產業社長
"	申德均	東邦油糧社長
"	沈相俊	濟東產業社長
"	吳範植	湖南電力社長
"	吳一龍	東一鐵鋼社長
"	吳相奉	三慶物產社長
"	吳積洙	韓國葛布會長
"	劉彰順	ロツテ製菓會長
"	李道榮	一信產業社長
"	李東煥	鎮海化學社長
"	李源千	韓國ナイロン會長
"	李庭林	大韓船舶社長
"	張炳贊	利川電機會長
"	趙英九	京紡社長
"	鄭壽昌	東洋麥酒社長
"	鄭周永	現代建設社長

團 員	趙 君 実	紀元産業社長
"	趙 錫 米	東洋ナイロン社長
"	朱 呂 均	日新産業社長
"	崔 鍾 煥	三煥企業社長
"	崔 俊 圭	ソウル通商会长
"	崔 泰 渉	韓国ガラス社長
"	河 震 寿	韓一銀行銀行長
"	韓 基 烈	聖河産業社長
幹 事	姜 斗 淳	大韓商工会議所國際部長
"	辺 宇 鉉	大韓商工会議所調査部次長
"	都 時 煥	韓國貿易協會振興部長
"	南 宮 秀	韓國貿易協會日本支部長
"	李 相 運	全國經濟人聯合會國際部長
"	金 贊 範	全國經濟人聯合會經濟協力課長

---

## 2. 日 程

第1日 3月6日(火)

- 12:30 日本代表团空港到着 (J A L 951)  
13:50 宿所到着 (朝鮮ホテル)  
14:30 日本大使館禮訪  
15:20 韓日經濟委員會委員長禮訪  
16:00 開会式 (朝鮮ホテル)  
1. 韓國代表團長あいさつ  
2. 日本代表團長あいさつ  
3. 兩國團員紹介  
4. 議長選出  
5. 経過報告  
6. 議題採択  
7. 基調演説 (両側)  
18:00 レセプション

一韓日經濟委員會・日韓經濟委員會 共同主催一

第2日 3月7日(水)

- 10:00 全体会議  
11:00 休 息  
11:15 討議継続  
12:00 午 餐  
14:00 全体会議継続  
15:30 休 息  
15:45 討議継続  
18:00 レセプション (日本大使官邸) 駐韓日本大使主催

第3日 3月8日(木)

- 08:30 両側團長團會議

11:00 全体会議（共同声明採択）  
閉会式  
1. 韓国代表団長あいさつ  
2. 日本代表団長あいさつ  
11:30 記者会見  
18:20 日本代表团金浦空港出国（J A L 954）

### 3. 議題

#### 経済協力部門

- 1) 重化学工業開発に対する協力
- 2) 新しい村造り事業協力

#### 産業技術部門

- 1) 合併投資及び技術提携促進
- 2) 機械工業育成の為の協力方案
- 3) 産業技術教育及び職業訓練拡張の為の協力

#### 貿易部門

- 1) 両国の経済及び貿易現況検討
- 2) 政策制度面の改善
- 3) 民間ベースに於ける貿易協力

## 4. 日韓代表団団長あいさつ

### 朴斗秉韓国代表団団長あいさつ

植村團長をはじめ日本側代表の皆様！

お忙しい所を遠路ようこそおいでなされました。皆様のご来韓を心から歓迎致します。

昨年東京で開かれた第4回本会議の節は色々と温かい御配慮とおもてなしをいただき此の席上を借りまして今一度深くお礼を申上げます。

韓・日両国の国交が正常化されて以来われわれ民間企業家たちが経済協力の問題について、公式・非公式の話し合いをはじめてから既に10年に近く更に韓・日民間合同経済委員会に依る公式会議も今年で5回目にあたります。

世の中は何事も一氣呵成に進行させるという風には運ばないものであります。過去5年のあいだわれわれが具体的に何を成し遂げたかを振りかえってみると取り立てて大きな成果という程のものを申し立てる訳には行かないかもしれません。然しそれぞの時点における情勢とか事情について意見を交し、お互いの理解の度と幅を広めて行く事自体が非常に重要なことあります。それ以上の成果も仲々期待し難いのではないかと考えられます。

此の様にして我々両国の代表は過去数年間話し合いを通じて相互の理解を深めつつ着実に民間経済協力の基礎を固めて参りましたが今や此の様な基礎のうえに立ってより具体的且つ実質的な成果を認め得る時機が熟して来たのではないかと思われます。

去年の本会議以来1年間両国の事情とそして我々を取り巻く国際情勢及び世界経済の推移には大きな変化がありました。

まず極東情勢をみましても日本と中共間の外交関係樹立をはじめ極東の情勢全般にわたって緊張が緩和されました。その結果両国の経済協力をはばんで来た色々な障壁が取り除かれつつあります。

そしてわが国に於いては昨年7月4日の南・北韓共同声明と、「10月維新」の様な重要事態の発展がありましてその結果未曽有の安定且つ能率的な開発体制を整えるに至りました。

我が国の現在の経済情勢をみますと1971年以来停滞をみせていた産業活動が過去1年のあいだに全面的に回復したばかりでなく、活発な輸出需要の伸張に力を得て今や業界では一種の設備投資ブームが興っております。

此の様な情勢は両国の民間経済協力を促進する上で幸いなことではないかとおもわれます。私は両国企業家の皆様が資本協力なり技術協力の分野で一層具体的且つ実質的な成果を結び得る必要な条件が今や殆んど整えられたのではないかと思うのであります。それ故に私はこの度の会議に大きな期待をかけたいのであります。

韓日両国代表団の皆様!

今から3日間にわたって開かれる会議において皆様はなにとぞ両国業界の友誼と相互理解を一層深めるよう期待してやみません。なお、更に一步進んでは、より具体的な特定の部門——例えば韓国がこれから重点的に開発を押しすすめるべき機械工業、金属工業といった分野に対する両国民間資本の合弁問題、技術交流、観光産業振興問題などについて率直且つ真摯な討論を重

ね、立派な成果を収められます様心から祈ってやみません。

遠路をお越しなされました日本側代表の皆様に今一度感謝の言葉を申しあげる次第であります。

どうもありがとうございました。

## 植村甲午郎日本代表団団長あいさつ

朴斗秉団長はじめ韓国代表団の皆様、昨年の東京会議に続き、再びここに一堂に会して、旧交を暖め、お話し合いを致すことが出来ますことは、私の大変喜びとするところであります。このたびのお招きに対し、日本側を代表して厚く御礼を申し上げます。

私は今回の会議に特に意義を感じておるものであります。そのよって来たる由縁は、何といってもこの間における両国をめぐる國際情勢ならびにお互の国内情勢の変化であります。

過去1年間に、日本においては総選挙が行われ、内閣が変り、中国との国交回復が進行し、また為替の変動相場制に移行するというような新事態が発生いたしました。

お国におかれましても、政府や赤十字を通じての南北間の直接の話し合いの開始や、10月維新と呼ばれる一連の政治改革と最近の総選挙による国内体制の刷新、私債整理その他の経済緊急措置等、何れも極めて重要な意味を含んだ事柄が進展しております。

他方國際においても、ベトナム和平の動き、國際通貨制度の動搖等複雑な新事態が生起しております。われわれ民間経済人としては、これら的情勢を適確に判断し、これに適切な対応措置をとりつつ國際的には友好国との関係を維持し、共存共榮の経済交流を続けて参らなければならないという問題をかかえております。

最近の日韓の経済関係は、このような内外情勢の変化にもかかわらず、貿

易、経済協力両面とも順調のようであります。特に昨年下半期以降両国とも景気回復のキザンが見え、韓国の対日輸出も目標額を突破し、貿易収支のアンバランスも若干の改善を示したと聞いております。経済協力も政府ベース以外に、日本からの民間の投資がかなりふえて来たということでありまして、これらることは両国関係を益々緊密化いたす基調としてまことに好ましい傾向であると存じます。

また伺いますと、最近、韓国におかれでは長期的ビジョンに立って1980年代の初頭に、G N P 1人当たり1,000ドル、輸出100億ドル台を目指とする経済開発計画を新たに構想されているとのことであります。これらの新しい構想の内容並び、セマウル事業の発展ぶりなどにつきまして、今回の会議においてよく承り、当面の諸問題につき十分な意見の交換を行って新しい事態をふまえて両国間の友好関係の増進に寄与いたしたいと存じます。

最後に、両国代表各位の腹蔵のない意見の交換を期待しますと共に、今回の会議を意義あるものと致したいと念願するものであります。甚だ簡単でございますが、これをもって私のごあいさつと致します。

## 5. 共 同 声 明

第5回日韓・韓日民間合同経済委員会会議は、1973年3月6日より3日間ソウルにおいて開催された。

植村甲午郎日韓経済委員会委員長を団長とする日本代表団と、朴斗秉韓日経済委員会委員長を団長とする韓国代表団は、経済協力、貿易協力につき、懸案事項の解決及び協力促進を図るための必要な措置を議題として具体的な検討と意見の交換を行った。

会議は両国の経済ならびに一般情勢について相互に説明し、その理解を深めるとともに両国民間経済の交流については最近の両国内外情勢の推移に伴うそれぞれの経済的変貌によって、両国間の国際分業への確立がこの際特に望まれる段階に入ったとの点で意見が一致した。

会議は、これを基調として両国協力関係の一層の拡大を図るため次のように諸提案を行い、それを具体化する為に双方が努力することを約した。

1. 韓国側は、第3次経済開発5カ年計画の主要目標のひとつである長期輸出基盤確立を実現するため、機械、金属、化学工業を中心とする重化学工業開発が強く要請されており、そのため国際分業の原則に立脚した大規模投資の両国協調が必要であることを強調し、両国内に委員会を設置してその具体的推進計画を早急に策定するよう提案した。

これに対し日本側は、その趣旨を了承し、民間分野で可能な限り協力をを行うことを約した。

2. 韓国側は、1971年末から全国的規模で展開されているセマウル事業（新しい村造り）を早急に実現させるために、農業基盤の造成、農業生産性向上および農漁村厚生福祉改善の3大重点投資部門のプロジェクトに関する内容を具体的に説明し、特に農產品加工工業の育成、農業技術向上等のた

---

めの日本側の積極的な協力を要請した。

これに対し日本側は、農村の近代化が緊急かつ重要な課題であることに共鳴し、すでに活発に進行中であるセマウル事業に対し、積極的に協力することを約した。

3. 韓国側は、商品借款ならびに民間ベースによる借款供与においてその条件を大幅に緩和することを要請し、これを日本側に早急に実現されるよう要望した。

これに対し日本側は、可能な限り韓国側の要望が本国政府と経済界に反映されるよう最大限努力すると約束した。

4. 韓国側は、両国間の合弁投資及び技術提携促進のため、第6回日韓定期閣僚会議で合意をみた企業誘致協議会の設置について説明し、日本側のこれに対する支援を要請した。また、最近行われた外資導入政策の一部変更につきその内容が今後の外資の導入を妨げるものでないことを説明した。

これに対し日本側は、その政策変更の精神を理解するとともに今後も合弁企業の推進に極力努力する旨を述べた。

5. 韓国側は、資本、技術両面において鑄物、工作機械、精密測定器、自動車部品、造船、電子、電気機器等の機械分野の育成のため日本の協力が必要なことを説明し、その協力機構として、日韓機械工業協議会（仮称）を設置することを提案した。

これに対し日本側は、従来からの同分野の協力の窓口である日本機械工業連合会が協力促進のため、近く訪韓するので、その際具体的推進方策を双方で検討することに合意した。

6. 韓国側は、両国間の貿易拡大均衡を図るため、国際分業の原則に立脚し

---

てそれぞれ比較優位による業種および品目の選別を一層促進すべきことを強調するとともに別表のような韓国輸出関心品目に対する関税引下げ、委託加工品の加工再輸入原材料分関税軽減制度の適用範囲拡大、特恵関税制適用品目の拡大と実施方法の改善ならびに、残存輸入制度の徹廃を強力に要請した。

これに対し日本側は、関税引下げ等の制度上の問題については、最近の状況と円切上げ問題等に伴う貿易実情を説明し、韓国側の要望が実現されるよう政府に対し積極的に働きかけることを約した。

7. 韓国側は、最近の国際通貨問題に伴う韓国貿易界での影響に鑑み、両国間貿易における通貨変動と関連した「為替リスク」の問題などを両国業者間の協議によって解決の途が拓かれるよう相互努力し、さらに韓国が必要とする原資材の40%以上を供給している日本の対韓原資材供給面で最大限の協力を要望した。

これに対し日本側は、再度にわたる実質的円切上げに伴う経済情勢の変動と国内の原料需給状況に關し説明するとともに、韓国に対する原資材をより適切かつ円滑に供給できるよう協力する旨約した。

8. 両国側は、商用旅行手続きの簡素化をはかるため、複数入国査証が発給できるよう各自国政府に建議することに合意した。

1973年3月8日

韓国側代表団長 朴 斗 秉

日本側代表団長 植 村 甲午郎

---

(別 表)

1. 関税引下等要請品目

- |             |                              |
|-------------|------------------------------|
| (1) 生 糸     | (10) 人 形                     |
| (2) の り     | (11) し ぼ り                   |
| (3) 寒 天     | (12) 製物類(革およびプラスチック製<br>のもの) |
| (4) あられせんべい |                              |
| (5) 合 板     | (13) 女子および幼児用外衣              |
| (6) 蔬菜漬物    | (14) 薙 下 類                   |
| (7) するめ     | (15) さざえ(生きたもの)              |
| (8) 味付するめ   | (16) 赤貝(生きたもの)               |
| (9) ぶ り     |                              |

2. 加工輸入原材料分関税軽減制度に関する要請品目

- |                             |                       |
|-----------------------------|-----------------------|
| (1) 外衣類およびその他縫物製品(セ<br>ーター) | (1) スピーカーおよびエアコン      |
| (2) かつら                     | (10) 拡 声 器            |
| (3) し ぼ り                   | (17) 返送装置             |
| (4) 革製縫物                    | (18) 製物類(ゴムおよびプラスチック) |
| (5) か す り                   | (19) 薙 下 類            |
| (6) 男子用外衣類                  | (20) 人造纖維織物類          |
| (7) 旅行用具                    | (21) 革製衣類             |
| (8) ラ ジ オ                   | (22) 男子用下着            |
| (9) 抵 抗 器                   | (23) 女子用外衣類           |
| (10) 陰極線管                   | (24) ドレス、シャツ          |
| (11) ヒーター                   | (25) 人 形              |
| (12) テープレコーダー               | (26) 玩 具              |
| (13) ラジオおよびTV部品             | (27) 女子および幼児用衣類       |
| (14) プラスチック成型加工品            | (28) 集積回路             |
|                             | (29) 蓄 電 器            |

### 3. 特惠関税制度に関する要請品目

(1) 農水産物の受益対象品目に次の品目を追加すること

- |                |                      |
|----------------|----------------------|
| (1) のり         | (8) あられせんべい          |
| (2) 活鮮魚(ぶり)    | (9) きのこ罐詰            |
| (3) 人蔘、漢葉材、人蔘茶 | (10) 魚類、甲殻類、軟体動物、調製品 |
| (4) 寒天         | (11) 雜穀              |
| (5) 煎干         | (12) ヒンキ             |
| (6) するめ、冷凍えび   | (13) 乾キノコ            |
| (7) 冷凍豚肉       | (14) その他のするめ         |

(2) 工產品の例外品目中次の品目を削除すること

- |             |           |
|-------------|-----------|
| (1) 合板      | (3) 紙織物   |
| (2) 生糸および玉糸 | (4) 植物類部品 |

(3) セレクテッド品目(50%関税引下げ品目)の中、次の品目を完全免税品目に移すこと

- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| (1) 菊草製品類     | (4) 細幅織物        |
| (2) 絹紡糸       | (5) かつらおよび付けまつげ |
| (3) 外衣類(セーター) | (6) 男子用下着       |

(4) 輸入自由化要請品目

- |             |                       |
|-------------|-----------------------|
| (1) のり      | (5) 貝柱(生鮮、冷蔵、冷凍および乾燥) |
| (2) 軽油および重油 | (6) 革製の靴              |
| (3) 半導体素子   |                       |
| (4) するめ     |                       |

## 民間投資活動の強化とその方向

利川電機工業株式会社会長 張炳贊

韓日両国代表団の皆様！

きょうこの席上で私が両国の民間経済協力の問題と関連して、民間投資活動強化の必要とその方向についてお話し申しあげる機会を持ちましたことを光榮に思います。

今日の世界経済の動き、特に韓日両国の経済情勢を考えます時、この度の第5回会議が投資の問題をテーマに取りあげたことは誠に時宜に適ったものと思われます。

資本がより有利な投資環境を求めて国境を越え多国籍化しているのが戦後世界経済の一つの特色でもあり大勢でもありますがこれら巨大な剩余資本が時として短期的投機資金化していわゆる通貨戦争を触発するのを60年代後半以来われわれはしばしば経験したものです。

そうかといえば一方開発途上の国にあっては資本不足が最大の隘路となり意欲的な開発計画もこれがために阻まれているのはその例あまたであります。

ありあまる資本が因になって内外の困難にぶつかっている国と資本不足のために経済開発を進められないぐにぐに、この両者の間にこそ互恵的な経済協力関係が成立されるべきであり、またそうするのが開放体制化今日の趨勢であると思います。

特に韓国と日本が資本と技術の面での協力を一層発展させますと地理的歴史的条件からしてこれこそ経済協力の相互補完の理想型ではなかろうかと私

は事新らしく痛感する次第であります。

韓日両国は1964年の国交正常化以来僅か10年足らずの期間に主に通商の分野で非常に緊密な協力を発展させてまいりました。民間ベースの努力がこれに対しては寄與した所少なくなかったものと思う次第であります。

私は両国の協力関係を通商の分野のみならず資本協力ならびに技術協力の面でもさらに拡大発展させる必要があり、またそうする余地が非常に大きいものと信じます。私はこのたびの会議が両国の協力関係を資本・技術の面でさらに発展させてゆく契機となることを期待し、かつ確信するものであります。

私はこれから韓国経済の過去の足跡と今日の現実、そして第3次5個年計画のあらましを主に投資ならびにその財源の角度で眺めながら両国の民間企業における資本ならびに技術協力の可能性と見透しにも触れたいと思います。

御存じの通りわがくにの経済は2回に亘る経済開発5カ年計画によって永年の停滞から脱出しました。韓国はこの期間中年平均9.9%という高度成長を成し遂げましたがこれはG N P の20%以上にも達する非常に活発な投資活動によるものであります。

6.25動乱以後の戦災復旧期間（53～61年）を通じて年平均12～13%に過ぎなかった投資率は第1次5カ年計画期間中（62～66年）に16.5%、第2次5カ年計画期間中（67～71年）には26.5%にまで達しました。69年度を見ましても30%という急昇で刮目すべき伸張をみせたのであります。

就中第2次5カ年計画期間中には過熱に近い程の高投資率をみせました。その原因としましては65年度以降の為替レートの現実化、公定歩合の引上げなどの影響も作用しましたがその外に内部的には租税収入の大幅な増加等公共貯蓄に先導された国民貯蓄の増大そして何よりも5.16革命以後政府が精力的に推進した借款に負うところ大であります。このようにして同期間中

G N P の実質成長率は11.4%となり製造業伸張率は22.0%という前例のない成長を記録しました。

わがくにの経済における水年の停滞に終止符を打ち、活力と意欲を吹きこんだこの期間はわが国の歴史に永く記憶されましょう。しかしながら正にこの期間中に経済の構造乃至は体質の上で多くの問題と矛盾が同時に胚くまれたこともまた事実であります。この期間の成長を特徴づけるこれらの問題点乃至矛盾といったものを幾つか挙げますと、まず始めに第1次、第2次計画の10年間の高度成長を支えた投資財源の調達において海外貯蓄乃至外資導入に大きく依存したことが第一の特色としてあげられます。2回にわたる計画期間中の総投資額の中、外資が占める割合は無慮45%に達しました。導入外資はその大部分が借款でありまして外国資本の直接投資は僅か5.8%に過ぎませんでした。またその借款にしましても公共借款は勿論のこと、民間ベースの商業借款までも政府または政府影響下の銀行の支払保証のもとに実現されたものであります。

その次には国内貯蓄、すなわち内資動員において租税収入等公共貯蓄が主な役割を果したということです。

この時期の財政膨脹率は年平均25.2%，財政投融資のそれは36.5%，内国税収入の増加率が40%に近かったなど一連の事実はこの間の事情を何よりも雄弁に物語っています。

従ってこの時期の高度成長を外資主導型、或は政府主導型などと評することもあります。

第3の問題点は投資の配分であります。工業化を急いだ余り農漁村部門の発展にまで手が届かなかったこと、製造業にあっても軽工業部門に集中投資が行なわれ、生産財すなわち重化学工業部門の立ち遅れを来たした事等であります。それについて加工用原料ならびに施設材の輸入需要が自然に激増し、国際収支をさらに悪化させたことを指摘しておきます。

低開発国が急速な開発を推進する一定段階においては政府が強力な指導力を發揮して財源調査や投資活動などに主導権を握ることは必要なことであると私は思います。しかしながらそれは民間の力が脆弱である期間に限られると思います。

資源の配分過程におきましてもプライオリティ（priority）の決定などに若干の試行錯誤とか、またそれによる歪みがあってもこれは避けがたいことと思われますが、窮屈的にはこれは一日も早く是正を要することは申すまでもありません。

以上のような問題点と矛盾のために我々は1971年度下半期以降約1年間にわたって不況期を経験した我々官民は不況の表面化を前後してこれらの問題点をめぐって十分論議をしました。第3次5ヵ年計画はそれから得た診断と処方箋の下に作成されたといってよいと思います。

71年後半からの不況は単なる景気循環によるものではなくわが国の経済の構造的な矛盾と不均衡に起因するものであります。そのため、第3次5ヵ年計画と不況対策は何れも多分に構造改革をめざした長期対策の性質を帯びることになったのであります。構造上の改革、または転換を願いられている今日の韓国経済は正に一大転換期に處しているといっても過言ではないでしょう。

さて私は70年代の韓国経済が試みる転換乃至は改革がどんな性格のものであるかをこれから説明しようとおもいますがこれは同時に今我々のテーマである民間投資活動の強化と両国の資本・技術協力の強化が何故必要であるか、またどうしてもそれが可能であり将来明るい展望を期待されるかという説明にもなるかと思います。

第3次5ヵ年計画は年平均8.6%という高い成長率を支えるために平均24.8%という高度の投資率を想定しておりますがその財源調達と資源配分の計画において60年代のそれとは全く異なる大転換を期しております。すなわ

ちこの期間にも約36億ドルにのぼる外資を期待しておりますが、総投資額の中外資が占めるべき割合は22.7%でありまして60年代のそれの半分にも満たないのであります。

海外貯蓄に対する依存度をこの様に急速に低めるのと反比例に、国内貯蓄依存度が高まるのは申すまでもありません。この為内資を最大限に動員することになっていきます。

国内貯蓄の増加においても60年代の様にインフレ誘発的方法と租税収入の増大など公共貯蓄に主力を注ぐではなく、物価の安定という大原則の下に資本市場の育成、企業公開の促進、国民貯蓄運動の深化等を通じての民間貯蓄の増加に頼るという方向を確定しました。

投資活動の主体ならびに投資の産業別配分においてもまた大転換を期しています。財政及び財政投融資の割合、すなわち政府活動の比重は相対的に低下しています。その代り政府は民間の投資活動を積極的に刺戟し促進する事にしています。経済発展の挺子となる投資活動のより大きな部分を民間に引き受けさせるというのであります。

また約36億ドルにのぼる所要外資の調達においても従来の様な民間の商業借款は出来るだけ抑える方針で、農業等公共的性質を帯びる部門では、IBRD、ADBその他の国際金融機関からの公共借款の導入にたよることにしています。そして一般工業部門の所要外資は主に外国資本の投資を積極的に誘致する方針になっております。一言にいって70年代の韓国の開発計画は一面においては海外依存の程度を大幅に低め、他面においては民間の貯蓄と投資にその大部分を期待しておるのが特色といえましょう。

ここにおいて私は70年代の転換が単なる紙上の計画ではないことを強調したいとおもいます。転換は既に始まっているのであります。その例をあげれば60年代には財政が年平均20%以上も膨脹を継続しましたが72年からは低下を示し73年度には政府予算はかえって前年より7%も絶対額が削減されまし

た。財政投融資においても年平均30～40%ずつ増加を示して来たのが73年度には無慮27.7%という大幅な削減をみせました。そしてこの様な財政投融資の縮少等財政面での緊縮基調は決して一時的なものではありません。そのわけは前述の通り民間貯蓄の増大と民間の投資活動を刺戟するという政策に既に大転換をしているからであります。昨年8月3日に公布された緊急財政命令、所謂8・3措置は政策転換の劇的な表現といえましょう。

その骨子は物価の安定、緊縮財政ならびに、民間投資活動の強化等を三大目標とするもので、民間私金融の凍結と銀行の利子率引下げを断行しました。さらに進んで産業合理化のためには重要産業における施設の更新・拡張ならびに増設を命令することができるようになっております。このほかにも租税减免の特典、固定資産の減価償却率の大幅な引上、長期低利金融制度の新設、信用金融拡大等、色々斬新な制度を設けましたがこれ等は皆民間投資活動の刺戟・促進をねらったものであることは申すまでもないことあります。

8・3措置以来株式市場はますます健全になり始め、その動きも急に活況を呈するようになりました。その後これに一層の拍車をかけるために資本市場育成に関する法律の改正、企業公開促進法の制定等がありました。71年度下半期の不況期を比較的短期間のうちに克服出来たのもこの刺戟政策に負うところが多かったといわねばなりません。

そして最近の業界の動きと景気の動向を見ますと輸出の急速な伸びに導かれて景気は昨年9月以降全面的に上昇へと反転し、今年の2.4分期からは相当好況になるのではないかという見透しであります。従って最近は設備投資に対する活発な動きが起り始めました。

その内容を見ますと繊維類を始め靴類、玩具、運動具、楽器類など雑製品からベニヤ板・鉄鋼材・電子機器、自転車、さらに一時は設備過剰の標榜といわれたPVC等に至るまで拡張・新設を急いでいる実情であります。その

ほか造船、自動車、セメント、肥料並びに観光ホテル等において大規模の設備投資が進行しています。

そしてこのような設備投資傾向は大規模な製鉄工場計画を進めるようになりますたし、また金属工業・機械工業の育成を至上命令とするようになりました。これ等の工業は国内に大きな潜在的市場をもっているのみならず将来における最も有望なる産業として政府の特別な支援を受け始めました。

さて、これからは産業の構造的改革と産業政策の転換といった問題についてお話を申しあげたいと思います。

ご存じの通り重化学工業開発を通じて産業構造の高度化を達成するということは立ち遅れた農業と農漁村を集中的に開発することと同じく70年代韓国経済の中心課題であります。がわれわれ民間企業家にとってはこの問題は同時に韓日両国の民間経済協力の問題にも関係がある問題であります。

政府の方針によりますと重化学工業開発を契機にわが国の工業構造は高度化し、軽工業対重化学工業の構成比を現在の67対33から1976年度までには57対43、1980年度には40対60にまでもって行くことになっています。

このような意図的計画において重点がおかれる分野は大別すれば石油化学工業、製鉄ならびに機械工業となっています。最近の傾向として、機械工業に関してお話をおかなければならない事としては大単位の製鉄・造船・自動車・電子工場ならびに重機械工場等が次から次えと民間資本によって着工または計画されているということであります。

このほかに政府の方針としましては以下の急先務として工作機械と精密測定機器類の国産化が挙げられています。政府は将来も引き続きこの分野に重点を置いて行くことでしょう。将来日本が立地問題や資金等国内の諸事情によって例えば鋳物や一般機械類特に汎用分野の供給を海外に依存するようになると仮定すれば我々はここで協力の問題をより真剣にとり上げねばならないものだと思う次第であります。これに関しては去年の第6回韓日閣僚会談共

同声明にもあきらかに指摘されているのであります。この声明の骨子は企業要素としての自然・資本・労動の相互補完にあります。これは従来とは異りあきらかに give and take の原則に基づいた不足の相互補充を意味しています。

#### 日本側代表の皆様！

韓国はこれまで日本から多くのプラントと機械類を買い入れました。今も年間約5億ドルの加工用原料を買い入れております。そしてこれは我国の原資材輸入総額の約60%に当たります。このため貿易の逆調に関しては我等のために永年の話題を形成してまいりました。

今日本は貿易の大幅な黒字と膨大な外貨保有高をかかえており、より有利な投資先を求めて資本輸出を急がなければならぬ立場にあると聞いております。今韓国は設備投資を急いでおりますが就中機械工業においてはご存じの通り資本のみならず技術をも兼ねた資本を持たねばなりませんので、我々はより良質の技術と資本を希望しています。今まで我々は両国の間の諸条件を検討して参りましたが我々にとって最も重要な事は地理的な歴史的な諸条件が最も合致するということではないかと思います。我々の風習や言語には殆んど壁がない程度ではないかと思います。

我が国は今、外國民間資本の投資を全面的に歓迎しております、手続の上でもまた税制と金融の面、雇傭の面に至るまで最大の優遇と便宜を準備しております。元本と果実の送金は無条件これを保障しています。投資の対象も殆んど制限していません。また10月維新を契機に安定且つ能率的で勵力な開発体制が整えられました

#### 韓日両国代表の皆様！

資本がより有利な投資先を求めて、国際的に移動するのは水の低きに流れるのと同じではないかと思います。韓日両国の民間企業家の間の合併と協力は今やその条件と時機が十分に熟したものと思います。

現実的にはこの話を始めてこの会合で取上げるのは寧ろ遅過ぎたような感がします。今毎日千人に近い大人数がこのために両国間を熱心に往来しているのであります。

しかし彼等は皆各自調査を始め各々個別的なコンタクトをしているのであります。これ等多くの努力に対して我々は幾多の無駄をはぶいてあげねばなりません。そして起り得るべき不合理をも事前に除去して上げなければならぬと思います。

両国代表の皆様！

私はこの度の会合が工業所有権問題の解決を目前にして本合同委員会の過去4年間の相互の努力が工業開発のための資本・技術協力の形で具体的且つ実質的な実を結び、国際協力の最もよき標本となることを皆様と共に希望してやまないものであります。

長い時間傾聴して下さいましてありがとうございます。

# 今後の日本経済

山一証券株式会社会長　日　高　輝

本年1月後半に始まった欧洲通貨の動搖は大規模な国際通貨投機に発展し、米国政府は2月12日、ドルの10%切下げを発表するに至りました。このような情勢のもとで、わが国は外国為替市場の一時的閉鎖に続いて、2月14日より円の変動相場制への移行を余儀なくされたわけであります。

変動相場制へ移行した後の円相場の動きをみますと、1ドル=308円の旧基準レートを概ね14~17%上回る水準で小幅の変動をしております。今回は、一昨年の変動相場制の時と異なり、日銀が為替市場に殆んど介入していませんので、最近の円相場の水準は、円の実勢を、かなり正確に反映しているものと考えられます。

次に、円再切上げの見通しですが、私どもは本年の4月以降が、円が固定相場制にもどる時期ではないかと予想しております。と申しますのは、今はすでにドルが切下げられるなど通貨調整についての米国の根回しがかなり進んでいるため、一昨年の場合ほど各国との話し合いに時間がかかるないだろうということが一つ。また、その頃にはわが国の1973年度予算も成立していること。さらに3月14日から開かれる二十カ国委員会（C20）蔵相代理会議や26日と27日の両日、「二十カ国蔵相会議」が開かれ、そこで現在変動相場制をとっている円やポンドやリラの固定相場復帰についての各国の話し合いが行われることなども、その理由としてあげることができましょう。

その場合の円切上げ幅は、対ドル18%前後に落着く公算が強いようです。前に触れたように、現在の円相場はかなり実勢を映しているわけですが、もう一つ日本政府と米国政府の話し合いかどうなるかも重要です。

伝えられるところでは、日本政府は15~16%の切上げに留めたい意向であ

るのに対し、米国政府は20%程度の切上げを希望している模様です。したがって、日、米両政府の妥協という形で、円の切上げ幅は18%前後となる公算が強いわけあります。

米ドルの10%切下げ後近々半月の間に世界の主要通貨市場であるＥＣ、東京市場を今月2日再び閉鎖に追込んだ国際通貨危機は欧州市場では今週一杯、東京市場は未定ながらも今週央まだ再開される見通しありなくＥＣ9カ国との共同フロート変動相場制への移行が合意を得られこれによって国際通貨協議はＥＣ域内から米、日、欧洲にまたがる国際的な話し合いになる見通しこととなった現在国際通貨情勢は依然極めて流動的なので先に述べた円再切上げの見通しも変わってくるのが十分あり得ることをこの際申し添えておきたいと存じます。

次に、18%前後の円再切上げを前提とした本年の景気見通しを述べたいと思いますが、その前に簡単に最近の景気情勢について触れておきましょう。

わが国の景気は、1970年8月から71年12月まで1年半、その間に71年8月のニクソン米大統領の新経済政策発表を挿む二段階調整という形で戦後最長の景気下降を経験した後、昨72年初めから回復に転じました。とくに昨年後半から景気の上昇テンポが高まり、最近時点では、実質経済成長率は年15%程度に達しております。このような景気上昇に海外商品市況の高騰が加わりインフレ傾向が強まつたため、日本銀行の金融政策は次第に警戒気味に運営されるようになっております。

今後のわが国の景気見通しですが、円が変動相場制を経て、18%前後の切上げということになれば、米国向けを中心とした輸出や企業の在庫投資、設備投資活動にかなり影響が出ることは避けられないでしょう。しかしながら景気が失速してしまう懸念はなく、成長率が一時的に鈍化する程度に留まるものと予想しております。

そのようにみる理由の第一は、現在の景気の拡大が国内需要を中心とする

ものであるということであります。現1972会計年度の経済成長の95%は政府支出や個人消費など国内需要の拡大によるものです。このような国内需要の好調は明1973会計年度にも続く見通しにあるため、円再切上げで輸出が停滞しても経済成長は持続するわけであります。

第二の理由は、現在の景気局面が良いということであります。前回の円切上げの時と異なって、今回は好況時、しかも景気の若い段階での切上げですので、産業界に与える心理的影響は比較的軽くすむでしょう。したがって、企業の在庫投資や設備投資が大きく落込むということは予想されません。

そのほか、産業界が前回の円切上げの経験を生かし、すでに種々の対策を講じていることも、ショックを和げる要因と申せましょう。

このような考え方方に立った、72会計年度のわが国の経済成長率は、実質で9.4%，名目14.4%となるものと予想されます。需要項目別には、輸出が円ベースでみて若干のマイナスとなるのを始め、在庫投資と設備投資が伸び悩むことになりますが、他方で政府支出、個人消費、あるいは住宅投資が堅調に推移する見通しです。

年度上、期別の実質経済成長率は、年率で上期が7.9%，下期が9.5%と、下期には持直します。その後、明年の日本経済は再び実質10%を上回る成長ラインに復帰することになりましょう。

なお、日本における過去の不況時の経済成長率は、いずれも5%台でありますので、72会計年度に予想される9%強の成長は景気の上昇過程での一時的停滞とみなすべきものと考えます。

日本経済は、ここわずか1年余の間に2度に亘る大幅な円レートの調整を経験することになるわけでありますが前述の通りわが国経済の活力は些かも衰えることないと、私どもは考えております。

しかしながら、2回の円の調整は日本経済が現在置かれている状況を示す象徴的出来事であると申せましょう。これは、日本経済が世界の経済とともに

に生きるための条件を創り出すために、これまで以上に真剣に努力しなければならない時期を迎えていたということです。つまり、世界貿易に占めるわが国の輸出入シェアが著しく高まるとともに、国際収支が年々大幅な黒字を計上する体質が定着化しております。これがドルの信認低下による国際通貨不安の激化と相まって、種々の国際経済面での摩擦を生んでいます。日米貿易関係の緊迫化や円の対ドル大幅切上げなどがそれです。

また、貴国を始めとする東南アジア諸国との関係におきましても、片貿易つまりわが国の輸出超過是正のために、わが国の市場を思い切って開放していくことが必要となっております。さらに、わが国の輸入規模が巨大になつたため、石油や金属原材料などの資源輸入の先行きにも懸念がもたれる情勢であります。

一方、国内に目を転じますと、やはり種々の新しい動きが注目されます。これまでの重化学工業化を中心とする高い成長とともに種々の摩擦が表面化してきました。

公害の激化をはじめ、社会資本不足、過密、過疎問題あるいは、物価の上昇などがこれであります。また、労働力不足や土地問題なども深刻になっております。そのほか日本における経済社会のニーズが社会開発的色彩の強い部門に大きく傾斜するとともに、所得水準の上昇にともない、国民の欲求が高度化、多様化してきており、見過すことのできない重要な変化といえましょう。このような、新しい需要にマッチした供給体制の整備が望まれているわけであります。

このように、日本経済は、内外両面から歴史的構造転換を迫られているわけですので、当然経済政策にも新しい視点が必要となります。つまり、現在のわが国の二大政策目標は、(1)国際協調の確立と、(2)高福祉経済社会の建設ということになるかと存じます。

第一の目標を達成するためには、貿易の自由化、関税の引下げによって日

本市場を世界に開放するとともに、対外経済援助の思い切った拡充、資本取引の完全自由化などによって南北問題の改善、国際資本交流の活発化に資することが必要であります。また、妥当な為替レートの設定も経済面での国際緊張緩和に役立つであります。日本政府もこの方向に沿って真剣に努力しております、新国際ラウンド発足のためのガット総会は本年秋に東京で開催されることが予定されております。

第二の目標を達成するためには、公害のない高密度経済社会の建設と社会保障支出の拡充が必要であります。その一環として日本政府は、住宅、生活環境整備費や社会保障費の拡充を軸に、1973年度について大型予算を編成しております。また、田中首相の『日本列島改造政策』もこの方向に沿った長期プロジェクトであることは申し上げるまでもありません。その場合、わが國は単位可住面積当たりG N P が米国のそれの十数倍に達する高密度社会でありますだけに、公害防除や、土地対策に特別の配慮が要請されることになります。

しかも、これらの二つの政策目標は矛盾することなく、むしろ相互に補完する関係にあるといえます。まず国際協調の推進は狭隘な国土をもつ日本が世界とともに繁栄するための基本的条件を整備することになります。またわが国のマーケットの開放は産業構造の高度化を刺戟するでしょう。さらに、妥当な為替レートを設定することは、わが国の輸出超過額を減じ、それだけ国内の国民福祉の向上に振向ける資源を増大させることになることはいうまでもありません。

一方、わが国が国内政策の面で高福祉経済社会の建設を推進していくことは、輸出圧力を減じ、輸入を増大させることによって、国際経済社会における摩擦軽減に役立つことになるわけであります。

このように、日本経済は、現在歴史的転換点に立っておりますが、このことは必ずしも今後の成長減速を意味するわけではありません。たしかに、こ

これまでのような設備投資、輸出主導型の経済成長は大きな修正を受けることに間違ひありません。しかしながら、都市再開発、公害防除、全国的流通、通信網の拡充、農業部門の再編成など、社会開発の分野ではイノベーションの余地はきわめて大きいと考えます。そして、このような社会開発の進展にとどまらない、これまでの重化学工業に代わる新たな成長産業が勃興することになりましょう。私どもは、日本経済がこのような大きな転換をなしうる能力を十分もっているものと信ずるものであります。

このような日本経済の新しい動きは、日韓経済交流にとっても好ましい影響を与えることになります。

まず日韓の貿易額を日本側からみますと、昨年1～10月の数字で、輸出が7億5,400万ドル、輸入が3億3,000万ドルとなっており、日本の輸出超過となっております。しかしながらここ数年の動きで注目されますのは、わが国の輸入の伸びが輸出のそれを大幅に上回っており、輸出超過傾向が急速に是正されつつあることであります。とくに前回の円切上げの影響で、昨年1～10月の輸出は7%強の増加に留まっているのに対し、輸入は57%も増大しております。さらに、今回の円再切上げに続いて貿易自由化や関税の引下げが進展をみるとこと、またわが国の産業構造が変化することなどにより、貴国からの輸入は引き続き高い伸びを続けることになります。商品別にも、従来の食料品、繊維原料に加えて工業品の輸入が増加していることからみて、日韓両国間により高次の国際分業体制が確立しつつあります。

このような動きは、わが国経済にとっても、産業構造の高度化を促進するとともに、国内のインフレ傾向を軽減するなど、メリットが多いことは、申すまでもありません。

日韓の経済交流の活発化は、貿易の分野だけにとどまりません。

わが国が生産力や国際収支面に余力を持ち、資本輸出国に転じたことから、今後わが国の対外経済協力は量、質両面で拡充されるとともに、民間ベ

ースの資本提供も増大する方向にあります。

かくして、日韓の経済交流は引き続き緊密の度を増して行くものと考えております。

## 7. 参考資料

- I 朴大統領73年度施政方針
- II 韓国政府の長期経済計画
- III 海外の対韓投資の現況と展望
- IV 日韓経済貿易関係について
- V 韓国的新しい村運動の計画と成果
- VI 付表
  - A 韓国国勢一覧
  - B わが国の韓国との貿易
  - C 韓国の貿易
  - D 韓国農林水産関係指標

### I 朴大統領73年度施政方針

朴正熙大統領は1月12日年頭記者会見にのぞみ10月維新の窮屈的な目的は福祉国家建設にあり、今後経済施策の重点は重化学工業の育成と全国民の科学化に置くことを宣言し、維新課業が始まる今年各部門の施政方針を明らかにした。

2時間余にわたった記者会見で朴大統領は昨年国内的に多くの変化があったが、民族生存不变の哲理はその民族が誠実に団結して、自から活路を開拓しようとする意志を持って努力することであると強調し、全国民は主体的民族史観と正しい国家観を持って今年から始まる維新課業に邁進することを促した。

政治体制は複数政党制の下に国会議員選挙は3カ月以内に実施し、國務委員は党を超越して有能な人を抜擢することを明らかにし、経済問題に関して

は福祉国家建設のため、職場を斡旋して生活を安定させ社会保障年金制度等  
福祉制度も樹立したいと明らかにした。

また10月維新が統制経済につながるのではないかと云う憂慮を一蹴、自由  
経済体制を最後まで固守することを明白にし、今後の経済施策は高度成長を  
持続し雇傭を増大させることを前提に、重化学工業の育成、農漁村重点開  
発、輸出の画期的な増大に置き、これを達成のため人的、物的資源を最大限  
に活用し、技術開発を通じた生産性に総力を傾けるべきであると強調した。

### 維新で民族主体探す

国政改革の方向と維新課業の構想=去る1年間は国内外的に多くの変化が  
あった。国際的には国際政局の既存秩序に大きな変動をもたらすのではないか  
という憂慮をもたらしたが、これは本質的に国際間の緊張緩和、平和追求に  
目的があるのであり、我々はこれに能動的で伸縮性のある姿勢をもって、我  
国家利益に符号するように適用させていくという智慧と精神が必要である。

国内的にも7.4共同声明、8.3措置、10月維新及び維新憲法確定公布と第4  
共和国出帆等、インフレの悪循環を切断し、南北対話の促進のための大改  
革が遂行された。

10月維新は國力の培養と組織化にあり今から始まりである。

政治面で全ての行動は生産と直結すべきであり、能率的な政治体制を培養  
したい。過去発展の大きな阻害要素は国会の非能率的運営にあたし、國力  
の浪費と消耗が多かった。

第9代国会は10月維新を反映した正しい姿勢による協助的運営と明朗な政  
治環境改善によって国民の信頼を受ける国会になるのを希望する。

それが直ちに韓国的大民主主義の土着化を可能にする。経済面では自由経済  
体制を堅持して高度成長を持続したい。重化学工業を育成し、輸出産業支  
援、農工隔離是正、農水産投資拡大、資源活用、技術革新、雇傭増大に施策  
を反映する。

社会文化面では極端な利己主義を捨てるべきであり、国家に対する義務、責任、奉仕の精神と勤勉、自主、協同心で国民紀綱を確立していくべきである。

今後伝統文化の創造的開発に力を入れ、自主性のある民族文化を発展させたい。

国際的には米国と日本をはじめとする自由友邦と、互恵平等に立脚した友好増進並びに協調関係を拡大させて、我が国の安定と繁栄はアジア及び世界平和に直結されるという前提の下に外交を進める。

### 群小政党の乱立は排撃

政党制度運営方案と共和党総裁職継続的担当与否＝複数政党制を保障するが敢えて過去のように両党制度だけを指向しない。群小政党の乱立は、国論の分裂と政界の混乱、政治環境を悪くするのでこれを排撃し、階級政党は育成しない。今後は国家利益と関係なく党利党略だけを主張して国論を分裂させ階級を助長するニセ政党は認めず、与野の極端な対決及び葛藤、一切の非能率的なものは排撃する。

政党は国民的なエネルギーを一つに結集して国力の組織化に寄与し、維新課業遂行に先頭に立ってもらうことを希望する。

政治家は勿論、国民と大統領自身も皆反省して正しい政治環境造成に努力することを確約し、私自身は共和党総裁にそのまま留まって、党の体質改善と新しい政治環境造成に先頭に立つ。

### 有能な人に門戸を開放

政府機構改編与党と超党派国内閣構成の意向＝今後内閣は維新課業遂行のためにたとえ与党の人でなくても、政党と政派に関係なく誠実で有能な人であれば、全部起用して、維新課業に参与できる門戸を開放する。

これを敢えて超党派内閣であると呼ぶ必要はなく、超党性的な維新内閣を構成する方針である。

新憲法に国務委員定数を25人にしたのは急変する国際情勢と国内的に増大する行政需要を、制度的に流通性をもたせるためである。

したがって、今すぐ25人の国務委員を全部埋めるのではなく、そのときそのとき行政能率の極大化のため必要であれば新しく新設もできる。

### 金のかからない公明選挙実施

政治環境改善方向と選挙制度運営構想＝国会は新憲法によって6ヵ月以内に構成することになっている。

憲政秩序を早く回復するため可能であれば選挙を早く実施する考えである。これまで政党活動が中止されていたので若干の準備期間が必要であるが、選挙の時機は政府、党と協議して、早ければ2月末、遅くとも3月初までには選挙を実施する。

今度の選挙は金が少なくかかり公正になされるべきであり、過去の選挙が地域感情助長、氏族観念等で民族分裂をもたらしたが、このような選挙環境改善のため国民と政治家がみな協力すべきである。

今後選挙法違反は専野を問わずにようしゃなく処断する。政党公薦の過程で金銭授受があれば、これは法によって処断する。公務員は今度の選挙で厳正中立を守るようにその取締を指示する。

### 南北関係の不信解消から

南北関係進展方向＝昨年の7.4共同声明は戦争再発を未然に防ぎ、平和統一の道を模索しようとする全民族の念願を実質的な行動で推進しようとするものであった。

南北対話は決して容易なことでなく窮屈的に我々が希望する平和統一に達するまでは数多の難関があることを知り、南北双方がお互いの不信をなくし誤解を除去するのに努力すべきである。

南北間の対話とか交流は急いではいけないと考えるし、忍耐と誠実をもって合意できる問題から漸次解決して、予想される難関を克服すべきである。

## 安保体制能動的な展開

国際情勢の見通し＝最近国際情勢は両極体制から多極体制に大きな変動を重ねている。昨年末にしても極東地域をはじめとする世界全域に亘って大きな変化があったし、列強等は新しい勢力均衡と秩序を模索するため多様な動きを見せた。

国際情勢の変化も人類歴史の流れとみる。

今年も国際情勢には多くの変遷があるものと予測する。しかし、国際政治の協商と取引がいくつかの強大国だけのためのものであってはならないし、地球上の全ての弱小国家等にも均衡化し、人類社会に恒久的な平和が来るようすべきである。

強大国等の取引のために往々にして弱小国家等は予期できなかった被害と大きな犠牲を強要されてきたことを忘れず、このようなときであればある程一層奮発して智慧あるように対処すべきであると思う。したがって、我々は正確な情勢分析と賢明な判断でもって安保体制を能動的に展げて行くべきであり、国際的な協調と親善を図り友邦との紐帶を強化して、内には総力的安保体制を幅広く堅持すべきである。

そして、今後は体制と理念を異にする共産国家でも、我々に敵対行為を捨てるならば、協力関係を維持する方針である。

我が韓国も今や弱少国の劣等意識から脱け出して、世界平和と建設の一翼を担当する世界の中の韓国であると云う衿持をもつべきである。

## U. N 政策、これまでの方針不変

対 U. N 政策の基本方向＝南北間の対話が始まっているからと云って対 U. N 基本政策に何らの変化がある筈がなく、我々の U. N 関係は今後も更に発展維持すべきである。

今後の U. N 対策は周辺政情の変化と U. N 内の勢力分布関係の変動、そして南北対話の進展状況を総合的に考慮して、現実的であり能率的で伸縮性の

ある方案で対処して行きたい。

### **超過需要、大幅的な抑制**

物価の見通し＝8.3 経済緊急措置は①インフレの悪循環を切斷し、②企業の財務構造を改善し、③雇傭を増大して高度成長の基盤を鞏固にしようとしたもので、これは大きな効果を収めて昨年は例年と違って秋夕、漬物時、年末に物価が上昇しなかった。8.3措置後年末まで卸売物価は0.1%上昇したが消費者物価は却って1.5%下落した。

政府は今後供給面で物価上昇を抑制し過度な超過需要の発生を抑制した安定化政策を継続する。

物価を安定させるため政府と企業の努力も重要であるが、全ての国民が奢侈消費を排撃し健全な貯蓄生活を通じて積極的に協助すべきである。

### **新しい村造り運動を積極的に推進**

80年代の経済政策及び国民福祉対策＝数多くの不利な与件のなかで豊かに暮そうとすれば、我々は他人よりも更に汗を流して働き努力して儉素な生活をして貯蓄を増やすべきである。80年の100億ドル輸出目標達成は我々の努力によっていくらでも可能な問題であり、このため人的的資源を最大限に活用し、技術開発に努力し内資動員に努力したい。

今後は重化学工業育成に重点を置く重化学工業政策をここで宣言する。

また、全国民が全部技術を習う全国民の科学化運動を展開する。

80年初に製鉄能力を1,000万トン、造船能力を500万トンに引上げるため、我々はこれまで東西南海岸地方に国際規模の工業団地と基地を造成し、第2の総合製鉄工場、大単位機械工業団地、100万トン規模の造船所等を造成すべきであり、このようなものが計画通りに推進されてこそ80年の100億ドルの輸出が可能である。

また、全国土緑化10ヵ年計画も推進する予定であり、農漁民所得のため新しい村造り運動を一層積極化させる。

今直ぐなすべき国民福祉政策は都市とか農村に職場をつくることであり、政府は来年から勤労大衆の福祉向上のため、社会保障（国民福祉）年金制度を実施する方針である。

政府はまた70年代後半から医療保険制度を実施し、社会保障制度を拡張して福祉国家実現に努力する。

結論として10月維新は新しい村造り運動である。

1人の傍観者も落後者もあってはならないし、全ての国民は新しい村造り運動に参与することにより、暮しのよい福祉国家をつくることに協力すべきである。

## II 韓国政府長期経済計画

81年のG N P 356億ドル、輸出123億ドルに

韓国経企院は本年1月15日、韓国経済の完全自立と繁栄、福祉確立を目指す長期経済開発計画（81年まで）をたて1人当たりG N P 1,000ドル、輸出123億ドルを目指とする81年の韓国経済規模を明らかにした。

経企院と韓国開発研究院が共同でまとめた同計画では、60年代を躍進期70年代を飛躍期、80年代を盛熟期と規定し、経済の完全自立と繁栄、福祉国家建設を目指し第3次5カ年計画の1部を改正、当初年平均8.6%に策定した同計画期間中の年平均経済成長率を8.7%（70年基準）に、第4次5カ年計画（77～81年）期間中の同成長率を11%に策定している。このほか同計画によると、

- (1) 国民総生産（G N P）は71年の82億ドルから81年には356億ドルに増加し、1人当たりG N Pも71年の257ドルから81年には970ドルに増加する。
- (2) 対外取引きにおいては、輸出が72年～76年間に年平均25%，77年～81年間に年20.3%伸長し、71年の16億1,600万ドルから76年には49億ドル、81年には123億4,000万ドルを達成する。

一方輸入は72年～76年間に年平均16%，77年～81年間に同17%伸長，71年の26億3,400万ドルから81年には120億1,600万ドルとなり，3億2,400万ドルの貿易黒字が実現する。とくに輸出においては商品輸出が急速に増加，71年の11億3,200万ドルから81年には109億2,000万ドルと，商品輸出だけでも100億ドルをオーバーする。

(3) このような経済成長を支援するため投資規模は71年の8,050億ウォンから81年には3兆4,890億ウォンに拡大し，財源は71年の国内貯蓄56%，海外貯蓄44%から，81年には海外貯蓄が零となり全額国内貯蓄で調達できるようになる。

政府は，このような目標を達成するため，①物価上昇率を年3%台に外國為替レートを400ウォン台にそれぞれ安定させる②租税，財政投融資を含めた財政運用を能率化する③国内貯蓄の増加をはかり儉約の気風を造成し，金融および資本市場の育成など貯蓄増大政策に重点を置く④すべての産業を輸出産業化する⑤重化学工業の育成，技術開発の促進，セマウル事業の土着化を通じた農業の革新的開発に積極的な政策的支援を惜しまない方針である。経企院がまとめた81年の経済規模は次のとおり。

#### (1) 経済規模および1人当たり国民総生産(経常価格)

項目	71年	76年	81年
国民総生産(1億ドル)	82	165	356
1人当たりG.N.P.(ドル)	257	482	970

(2) 産業別成長率および構成比

産業別	成長率(%) (70年基準)		産業構成比(%) (経常価格基準)		
	72~76年	77~81年	71年	76年	81年
国民総生産	8.7	11.0	100.0	100.0	100.0
農林水産業	4.4	4.7	28.9	24.4	18.2
鉱工業	15.9	16.8	22.8	29.3	35.1
社会間接資本及びその他	6.7	8.8	48.3	46.3	46.1

(3) 対外取引き

種類	71年	76年	81年	期間中平均増加率(%)	
				72~76年	77~81年
輸出	1,616	4,902	12,340	25.0	20.3
貿易	1,132	4,186	10,920	30.0	21.1
貿易外	484	716	1,420	8.4	16.2
輸入	2,634	5,492	12,016	16.0	17.0
貿易	2,178	4,418	9,827	15.3	17.4
貿易外	456	1,074	2,189	18.9	15.3

(4) 投資規模および投資財源構成

(単位=10億ウォン、経常価格基準)

項目	71年	76年	72~76年の合計	81年	77~81年の合計
総投資規模	805	1,553	5,854	3,489	113,301
固定資本形成	730	1,493	5,584	3,345	112,744
在庫増加	75	60	270	144	557
国内貯蓄	56.0	84.8	77.3	103.7	96.4
海外貯蓄	44.0	15.2	22.7	(1) 3.7	3.6

## ◇ 長期経済展望の基本指針 ◇

(単位=10億ドル)

	1971 (暫定) 1972	1973	1975	1976	1978	1980	1981
国民総生産 (百万ドル)	3,151.55 (8,261) 2,963.28 (9,773)	3,840.60 (11,036)	4,414.33 (14,460)	5,784.08 (16,545)	6,617.96 (22,487)	8,994.77 (30,540)	14,239.67 (35,599)
貿易出入口 (百万ドル)	2,327.32 (1,616.0)	3,279.24 (2,205.9)	3,726.65 (2,690)	4,076.00 (4,058)	5,301.23 (4,902)	6,942.05 (7,126)	10,620.55 (12,340)
民間固定資本形成 (百万ドル)	805.35 (1,132.2)	801.62 (1,644.2)	997.68 (1,644.8)	2,556.22 (2,418)	4,088.39 (3,415)	6,024.98 (4,186)	7,909.34 (6,188)
民間固定資本増加 (百万ドル)	729.72 (75.63)	762.00 (39.62)	928.10 (69.58)	1,291.84 (53.27)	1,492.64 (60.09)	2,151.36 (95.18)	2,911.05 (125.63)
①貿易 (1) 買 (2) 売 外 (百万ドル)	561.88 (453.8)	866.92 (561.1)	1,076.00 (542)	1,623.20 (645)	1,360.80 (716)	2,848.00 (932)	4,936.00 (1,237)
輸入 (百万ドル)	915.88 (2,634.1)	1,113.92 (2,834)	1,386.00 (3,465)	1,883.20 (4,706)	2,196.80 (5,492)	3,066.80 (7,667)	4,806.40 (10,351)
輸出 (百万ドル)	757.36 (2,178.2)	907.44 (2,309)	1,106.40 (2,766)	1,503.20 (3,758)	1,771.20 (4,418)	2,490.40 (6,226)	3,386.40 (8,466)
②貿易 外 (百万ドル)	158.52 (455.9)	206.48 (525)	279.60 (699)	380.00 (950)	429.60 (1,074)	576.40 (1,441)	875.60 (2,189)
海運 (百万ドル)	354.00 (1,018.1)	247.00 (628.5)	310.00 (775)	260.00 (650)	236.00 (590)	218.80 (547)	-129.60 (14)
国際貿易 (N.G.N.P.) 外 (千億ドル)	14 (1,4)	14 (1,4)	14 (1,4)	14 (1,4)	14 (1,4)	14 (1,4)	14 (1,4)
人民換算率 (千円)	384.3 (384.3)	323.59 (31,849)	32,844 (31,849)	33,837 (302)	34,345 (336)	35,314 (427)	36,709 (482)
				400	400	400	400

### III 海外の対韓投資の現況と展望

#### 増加する投資

最近になって外国人投資が一段と増加している。業界には今弁先をもとめる日本人、米国人、西独人たちがひんぱんに動いており、外国人投資業務を管轄している、経済企画院投資振興官室周辺には、対韓投資に関心を持っている外国人たちが列をつくっている。

62年外国人投資が初めて行なわれて以来、さる72年11月末現在、認可された外国人投資総額は、507件、3億5千900万ドル。特に72年に入ってからは、152件、1億400万ドルが認可されることによってはじめて1億ドルを突破した。

国家別投資内訳は、米国が123件、1億7千900万ドルで最も多く、次は日本が、349件、1億4千600万ドル、西独が9件、870万ドル、パナマ8件、740万ドル、オランダ3件、620万ドルの順となっている。

特に注目されるのは、最近になって、日本の対韓進出が非常に活発に行なわれているという事実である。日本はさる70年下半期を前後して、国際收支黒字の累増と、高資金におされて、中小企業の対韓進出が活発になっており、最近になっては、台湾との国交が断絶されたことによって、対韓進出がより活発に推進されている。繊維、電子機器など、一部斜陽業種は国内工場をスクランプ化して対韓進出をはかっており、これから日本資本の対韓進出はもっと増える展望である。

業種別には、豈、アルバムなど雑貨類から精密器機に至るまでさまざまである。農林、水産部門が25件、905万ドル。鉱業が6件で、140万ドル、製造業が451件で、3億600万ドル、金融・電気・ホテル・輸送など社会間接資本部門が25件、4千563万ドル。大部分が製造業部門に注がれている。

一件当たり、投資規模は平均70万ドル。

中小企業部門の進出がとくに著じるしくなっていることがわかる。また、未知の外国市場に進出した投資家たちは、投資展望をテストするために、はじめは少額投資をして、市場の反応をさぐってみるのが通例。韓国に投資した外国企業たちが、十分な収益をあげができる可能性が立証されると、将来投資規模をより大規模化することが予想される。

#### 投資環境の改善

外国人投資がこのように拡がる理由は、二つの角度から説明される。

先づ主務部處である企画院の説明をうかがってみると、「政府の積極的な投資誘致政策と継続的な投資環境改善の努力により…」収益展望、労賃、技術および教育水準そして政府の支援政策など、投資環境が良くなつたため外国人投資が増えたということである。

一方外国投資家にもそれなりの事情がある。労賃圧力の深化、一部事業の公害産業化乃至は公害対策費の増加、そして国際競争の激化、特に日本の場合、世界各処でなされている日本商品排斥運動の銳峰をさけるためにも、対韓進出をいそいでいるのが著じるしく目にうつる。いずれにしても増えている外国人投資は国民経済に、多くのプラス効果をもたらしている。

第1、輸出増大、輸入代替を通じての国際収支改善効果一。政府が外国人投資を積極勧誘奨励していることは事実であるが、その奨励分野は、輸出および輸入代替部門に限定しているだけに、外国人投資が増えればそれだけ、国際収支に対する寄与度は大きくなるといえよう。

第2、雇傭増大効果。産業が入ってくると雇傭が増える。とくに外国人投資家たちが、韓国の安い労賃に魅力を感じているだけに雇傭は増えざるをえないだろう。

第3、技術向上をもたらす。外国人投資家は彼等の先進した技術をもって進出するようになり、国内の労働力は外国の先進した技術を容易に習得することができる。

第4、資本不足をカバーするようになる。資本の本源的蓄積過程を経ずして、意欲的な開発計画を推進している韓国の場合、常に資本不足にあえがざるをえないし、その結果無限な投資需要にもかかわらず、多くの分野が荒れ放題になっている。このとき外国資本が国内資本不足をカバーしてくれ

### 業種別外国人投資現況

(単位=千ドル)

		業体数	金額
1.	農林水産	25	6,053
農	林	13	1,198
水	產	12	4,855
2.	礦工	457	308,071
石、礦	業	6	1,472
口、製造	業	451	306,599
食	品	15	8,419
裁縫及び縫製	品	51	56,426
木材	品	4	1,994
肥	料	2	20,500
医	藥	8	3,904
化	工	53	22,863
石	油	4	32,984
窯	業	20	15,927
製鉄及び金属		29	14,842
機械及び同付属品		60	13,138
電気及び電子器具		94	66,282
輸送用機器		7	36,609
雜貨		104	12,711
3.	社会間接資本	25	45,634
金融	業	2	4,543
建設	業	5	1,656
電	氣	1	18,825
輸送保管		9	6,529
ホテル観光		6	9,929
住宅		2	4,152
	計	507	359,758

国 別 外 国 人 投 資

(72年11月現在 単位=千ドル)

		件 数	金 額
米	国	123	179,847
日	本	349	146,921
バ	ナ マ	8	7,479
西	独	9	8,731
香	港	5	2,775
オ	ラ ン ダ	3	6,293
イ	タ リ ア		920
ス	イ ス テ	1	54
英	国	1	60
カ	ナ ダ	1	29
そ	の 他	7	6,649
	計	507	359,758

年 度 別 外 国 人 投 資 現 況

(単位=千ドル)

	件 数	金 額
1962	1	1,370
63	3	5,442
64	5	728
65	9	21,066
66	11	2,618
67	21	20,921
68	41	29,734
69	46	37,634
70	113	82,294
71	105	53,760
72(11月末)	152	104,187
計	507	359,758

る。

その他にも、外国人投資は、G N P 附加価値の増大効果、聯関産業開発効果など多様な波及効果を生ずる。

反面外国人投資には、マイナス効果も少なくない。国内産業とくに競争力の弱い国内中小企業が、外国資本におされるようになり、国内の成長潜在力が、外国資本に利用されるなど…。

ひいては外国資本が、国内産業支配の可能性など。しかしプラス効果の積は、マイナス効果の総計を差し引いてもおつりがくる。そのために外国人投資は引き続き奨励されている。

#### IV 日韓経済貿易関係について

(通産省通商局市場第三課)

##### I 韓国の政治経済情勢

##### II 日韓貿易の現況

##### III 日韓貿易をめぐる最近の重要問題

- (1) 通貨調整が日韓貿易に与える影響について
- (2) ベトナム和平の日韓貿易に与える影響について
- (3) 対韓国通商振興調査団の派遣について
- (4) 日韓工業所有権相互保護協定締結について
- (5) 大陸棚共同開発問題について
- (6) 浦項綜合製鉄拡充計画に対する資金協力について
- (7) 日韓海運協定の締結と船舶供款供与問題について
- (8) 加工再輸入減税制度対象品目追加指定について

##### (参考資料)

1. わが国の東南アジア諸国との貿易
2. 第6回日韓定期閣僚会議共同コミュニケ抜萃(貿易関係)

## I 韓国の政治経済情勢

韓国の朴大統領は、昨年10月17日全土にわたり非常戒厳令を布告して憲法の一部条項を停止するとともに、全政党の活動およびその他政治活動を停止する等の措置を講じた。

この非常措置は、南北平和統一の実現を旗印に大統領の地位と権限を強化するとともに国家機構を整備し統一のための施策がより円滑に推進されることを、意図したものといわれております。まず、統一主体国民会議の創設にはじまり、同会議々員による大統領の選出（6年制、連任無制限）国民投票による新憲法の採択が行なわれる等朴政権の長期安定化政策は着実に実行に移されている。

一方、経済施策の面においては、私金融の陽性化と金融制度の正常化のため、昨年8.3措置により、経済機能の効率化が図られたほか、企業の公開制による国際競争力の強化措置がとられた。

また、80年代、100億ドル輸出のための長期構想の発表により、輸出立国としてのビジョン等が明らかにされた。

かかる情勢の下で、第3次経済開発5カ年計画（72～76年）による第1年次の経済成長率は、上半期の5.7%という低迷から脱し、年度間7.1%の実質成長率を達成した。

この実績は、8.6%の目標成長率には及ばなかったものの73年は、72年下半期からの景気回復と輸出の急速な伸張に支えられた製造業の持続的な成長と、さらにセマウルの本格的推進により、9.5%の成長率達成を目指に積極的施策を講じつつある。

ともあれ、最近のドル切下げと円のフロートによる国際通貨調整は韓国経済にも微妙に作用するものと思われる。

(参考)

### 韓国経済開発 5 カ年計画の目標と実績

(単位：百万ドル)

	第1次5カ年計画		第2次5カ年計画		第3次5カ年計画	
	目標	実績	目標	実績	目標	
経済成長率 (%)	7.1	8.5	7.0	11.4	8.6	
鉱工業	" 14.8	15.0	10.7	21.8	13.0	
農林水産業	" 5.7	5.2	5.0	9.3	4.5	
輸出	138	254 (43.8)	718	1,068 (33.8)	3,580 (24.3)	
輸入	492	716 (21.6)	962	2,394 (28.0)	3,993 (12.6)	

註 ( ) 内は 5 カ年計画における年平均伸率

## II 日韓貿易の現況

日韓間の貿易は国交正常化以後年々わが国の大幅出超に推移してきた。しかしながら政府、民間による改善努力と貿易条件の変化に伴ない、近年にいたり両国の貿易バランスは顕著な改善を示している。

国交正常化後の両国貿易バランスはつぎのとおり。

(日本側通関統計 単位：百万ドル)

	輸出	輸入	輸出比率
1965	180	41	4.4 : 1
66	335	72	4.7 : 1
67	407	92	4.4 : 1
68	603	102	5.9 : 1
69	767	134	5.7 : 1
70	818	229	3.6 : 1
71	856	274	3.1 : 1
72	978	425	2.3 : 1

### III 日韓貿易をめぐる最近の重要問題

#### 1. 通貨調整が日韓貿易に与える影響について

##### (1) 対米ドルレートについて

韓国の対ドルレートは、国際収支対策の見地から、政策的に決められているが（400ウォン線）、制度上は、変動相場制となっており、今後も、現在のレート及び制度を維持していく方針の模様である（財務部長官談話）

##### (2) 韓国政府筋の見解

(イ) 対ドルレートについては、上記の見解を表明しているが、円フローに伴なう影響については、原資材等対日輸入依存度が大きいため、輸入面の不利は免れ得ない。即ち、輸入価格の上昇により国内物価に影響し、卸売物価上昇3%抑制の推進が不可能になる惧れがある。

(ロ) 円表示借款の負担増、今後の対日財政借款の執行等に影響が出てくる。

(ハ) 対日輸入の不利を、市場多角化、国産化率の引上げ、内需用品の抑制等により、調整していく必要がある。また、特関税の廃止、関税品目の拡大等により物価安定策を講ずる必要がある。

(ニ) 対日輸出は、他地域より、有利に展開するだろう。

##### (3) 対日貿易、現地投資等に及ぼす影響等韓国政府筋の観測によれば、

(イ) 対日輸出は、有利に展開するが、反面、輸入は、輸入市場の多角化、国産化率の引上げ、内需用輸入の抑制等により鈍化するだろう。

（その結果、貿易アンバランスの幅は多少縮少するだろう）

(ロ) 日本の対韓投資は、今後の輸出停滞を見込んでの進出が多くなるだろう。

等となっているが、当面は、円の対ウォンレートが切り上げることよって、

わが国に依存している原資材の輸入価格の上昇による輸出の銳化を招くことは避け得ないと しても、これまでの韓国のわが国原資材への依存状況および、他国との競合状況等からみて他国への極端な転換はあり得なものと思われ、また、韓国の一層の工業化の進展に伴なって、引き続き原資材需要は拡大するので、わが国の対韓輸出が急激に低下することはないものと思われる。

一方、わが国の韓国からの輸入は、為替レートの変更により、従来以上に急テンポで、拡大するものと思われ、また、わが国の関税引下げ、特恵制度改善、輸入自由化等が進められることも、対韓輸入を拡大する要因となるので、現在の対韓輸出入アンバランスは急速に改善されるものと思われる。

## 2. ベトナム和平の日韓貿易に与える影響

### (1) 韓国のベトナム特需とその影響

韓国は、これまで、ピーク時48,000名にのぼる軍隊をベトナムに派遣したのをはじめ、技術者、労務者の派越、物資の供給等を通じて、少なからず、ベトナム戦争による経済的な恩恵を蒙ってきた。

このベトナム特需が、過去どの程度の規模であったかは、統計上必ずしも明確ではないが、韓国銀行の資料によれば、対ベトナム外貨収入実績はピークの1969年で1億5,800万ドルでありその後漸減して、1972年には、7,500万ドル程度となっている。

また、当課で試算したところによれば、ベトナム特需に関する対ベトナム輸出、貿易外収入対米輸出等を合計した、直接、間接特需は1969年で、334百万ドル、1971年には274百万ドル程度に上るものと推定される。

このうち、大部分は、派越軍人、技術者、労務者等から送金、在韓米軍向けの軍納品供給等によるものであり、商品輸出による分は、ベトナム向けが、1969年で600万ドル、1971年で800万ドル、米国向けは、それぞれ26百万ドル、16百万ドルと推計される。

## 4) 特需の算定基準（当課試算分）

### イ 直接特需

貿易外収入中、「その他の政府取引」および「その他用役」の合計額につき1964年を上回る分（但し、「その他の用役」中、明らかにベトナム特需と無関係と思われる分相当額として各年15%を控除）

### ロ 間接特需

#### (a) 対ベトナム商品輸出

ベトナム向け輸出（FOB基準）の1964年を上回る分

#### (b) 対米商品輸出

米国のベトナム支出による輸入増加額を各年の各国輸入シェアで按分

ベトナム支出による輸入増加額

$$\begin{aligned} & \left. \begin{aligned} & \text{ベトナム支出によるGDP増加額} \\ & = [(\text{アメリカのベトナム支出} - \text{援助}) - (\text{駐留費})] \times 1.85 \end{aligned} \right\} \times 0.0672 \\ & \quad \times \text{輸入誘発係数} \end{aligned}$$

以上のように、ベトナム特需は、従来韓国の国際収支にとって、貴重なプラス要因となっていたことは事実であり、これを失うことは、国際収支に少からず影響を与える。

しかし、貿易面では、前述したように、その額は、さほど大きいものではなく、また、戦後復興需要の均てんを考慮すれば、とりたてるほどの影響はないものと思われる。

### (2) わが国の韓国向け輸出に及ぼす影響

わが国の韓国向け輸出は、年8～9億ドルにのぼっており、韓国の全輸入の40%程度を占めているがこのうち、どの程度がベトナム特需に関連するものかは、明らかではないが、いずれにせよ、商品輸出そのものがさほど大きいものではないので、さしあたって影響は考えられない。むしろ、ベトナム復興需要により、関連輸出増も考えられる。

もっとも、通貨調整による影響等を考慮すれば対韓輸出の先行きは微妙である。

### 3. 対韓通商振興調査団の派遣について

(1) 12月12日から22日まで、野見山勉ジエトロ副理事長を団長とする官民合意の通商振興調査団が韓国に派遣され、韓国の貿易、輸出産業の振興に関する政策、制度等について所要の調査を行った。

同調査団の構成、調査項目、調査日程等は次のとおりである。

#### ① 調査団の構成

団長 野見山ジエトロ副理事長

副団長 中江外務省アジア局参事官

団員 (通産省) 平井織維雜貨局織維雜貨政策課長補佐

佐藤中小企業庁計画部計画課長補佐

黒田重工業局重工業課長補佐

佐々木通商局市場第三課事務官

(農林省) 今村農林經濟局貿易関税課長補佐ほか4名

(外務省) 打越アジア局北東アジア課事務官

(民間団体) 青木ジエトロ総務部主査

坂本東商海外技術協力斡旋所長

土川中小企業振興事業団指導部主任研究指導員

入江総務課長代理

計16名

#### ② 主な調査項目

イ 韓国の輸出政策と現況

a 長期輸出計画

b 税制・金融

c 海外市場開拓機能

d その他

ロ 輸出産業育成政策と現況

ハ 外国資本導入政策と現況

(3) 調査日程

12月12日 12:20 ソウル着 関係各部長官訪問（团长、副团长のみ）

13日～14日 関係各部から事情聴取および意見交換

15日 投票日のため休日（ソウル滞在）

16日 韓国輸出産業公団等視察

17日 慶州視察

18日 馬山輸出自由地域他視察

19日 亀尾工業用団地 "

20～21日 関係各部と意見交換

22日 午前 "

午後 自由 18:30 離韓

(2) 通商振興調査団派遣までの経緯

韓国政府は、かねてから日韓貿易のアンバランスを是正するため、わが国に対し、韓国側輸出関心品目の輸入自由化、関税引下げ等の諸要請を行なってきたが、1972年から第3次経済開発5カ年計画をスタートさせるにあたり、同計画の輸出目標（1976年35億ドル）を達成するため、従来からの諸要請のほかさらに具体的に輸出目標の達成に必要な方策を研究するための調査の派遣を要請する必要ありとして、昭和46年8月に開催された。第5回日韓定期閣僚会議において、韓国側から同調査団の相互派遣をわが国に要請し、わが国もこれに同意した。

この合意に基づき、昭和47年5月に韓国側調査団が来日したのに引続き、同年12月に日本側調査団が訪韓したものである。

(3) 通商振興調査団の意義

同調査団は、上述したように、韓国の日本を含めた対外輸出拡大のための方策を研究することを目標としているが、韓国側の具体的調査希望項目は単に輸出拡大のための制度面の検討に止まらず、輸出関心業種の強化発展策、対韓国投資誘致強化策、国際分業体制確立のための施策を等含む広汎なものになっている。

このことは、韓国政府が従来のように対外的に自由化や関税引下げを要望したり、国内輸出産業のために金融、税制上の支援や輸入制限を行なうという。主として制度面での輸出振興政策から、産業政策を通じて輸出産業を育成強化し、対外貿易不均衡の是正を図ろうとする方向に政策の重点を転換しつつあることを示すものとして極めて注目されるものであり、今後各種会議等を通じて、こうした産業政策、産業調整を含めた協力要請がわが国に対してなされることが予想される。

また、こうした調査団の派遣は以下に述べる理由から、わが国としても意義があるものと思われる。

- ① 今後も引き続き自由化、関税引下げ等の努力をするとしても、国内産業との関連から、一挙に実施することは困難であり、こうした措置を通じて韓国等の貿易不均衡是正の要求を早急に、かつ満足すべき状態で実現することは困難な状況にあること。
- ② わが国における労賃の上昇傾向の進捗により、労働集約的産業の競争力は低下し、これら部門に対する発展途上国への輸入圧力が強まると共に、このような産業の過剰が国内資源配分の効率化を阻害する結果となること等から、わが国が今後、これらの諸国の貿易不均衡に対する非難を緩和しつつ貿易を拡大発展するためには、これら諸国との国際分業を指向していくことが、より現実的かつ効果的な方策となるものと考えられること。
- ③ 韓国を含め、発展途上にある国には、今後おしなべて工業化の道を

辿ろうとしているが、わが国が戦後の荒廢の中から今日の目覚しい工業化—経済発展をなし遂げた過去、経験はこれらの諸国にとっても得難いテキストブックになるものと思われるところから、こうした経験をふまえた適切なアドバイスを行なうことができれば、これらの国々との緊密な関係を一層発展させることができるとと思われること。

- ④ この種調査団の相互派遣により、互いに経済産業の現状を認識し合うと共に、両国官民関係者の意見交換を行なうことによって相互理解を深めることは、両国の経済、貿易関係の円滑化に貢献するところが大きいものと思われること。
- (4) なお、本調査団の報告書は、3月末頃を目途に政府に提出されるはごとくなっている。

#### 4. 日韓工業所有権相互保護協定締結について

日韓両国の経済交流を円滑化するため、かねてより両国間で工業所有権の相互保護に関する取極を締結するための交渉が行なわれてきたところ1968年には、最も問題の多い商標権に関する取極が締結されたので、その後も引き続き商標権以外の工業所有権（特許権、実用新案権及び意匠権）についても、相互保護に関する取極を締結するための話し合いを行なってきた。

しかるところ、昨年9月、ソウルにおいて開催された。第6回定期閣僚会議において、特許権及び実用新案権に関する相互保護取極を早急に締結する方針に意見の一一致をみ、その後両政府間で協議が行なわれて來たところ、1月25日、東京に於て、大平外務大臣と李駐日韓国大使との間に相互保護取極に関する書簡の交換を了した。

従って、工業所有権相互保護協定締結問題は、意匠権を残すのみとなつた。

#### 5. 大陸棚共同開発問題について

日韓間の大陸棚紛争地域について、昨年9月ソウルにおいて開催の第6回

定期閣僚会議において、共同開発形式による解決の話合が行なわれたことに併ない、引続き4回にわたる実務者会議が行なわれた結果、両国の主張、問題点がほぼ明らかとなるに至った。

よって、さらに3月初旬に会談を行ない問題点の解決を図るとともに、条約案文についても協議を行なう予定である。

#### 6. 浦項綜合製鉄拡充計画に対する資金協力について

わが国は、第1次計画に対し、123.7百万ドルの資金協力を約し、実施中であるが、さらに第6回閣僚会議においてこれが拡充資金として135百万ドルの協力要請を受けた。

わが国は、これに対し、その実施に協力の意向を表明し、協力の具体的な範囲及び内容については、調査団を派遣して検討することを約したが、同調査団は、昨年12月に派遣され日下検討が行なわれている。

#### 7. 日韓海運協定の締結と船舶借款供与問題

第5回定期閣僚会議（71年）において、海運協定締結と50百ドル程度を限度とする船舶輸出信用供与を同時解決することに合意したが、これを実施に移すため、昨年10月実務者会議を開催して討議を行なった。

しかしながら、海運協定については、海運自由の原則を協定に折込むことを主張する日本側と、発展途上国の立場から積取比率の低下防止規定挿入を主張する韓国側意見とが対立し、また、船舶に対する信用供与については、供与条件の折合いがつかず、今後できるだけ早い機会に実務者による話し合いが行なわれることになっている。

#### 8. 加工再輸入減税制度対象品目の追加指定について

本制度の採用を、昭和44年度に行なって以来、毎年その品目指定を行ない、現在25品目に及んでいる。

昨年の第9回貿易会議において、韓国側より、旅行用具、外衣類その他編物製品、かつら、ラジオ、録音機、集積回路、蓄電器、抵抗器の品目追加要

請が行なわれたが、わが国は、中小企業、下請企業に与える影響等から今直ちに追加することは困難であるが、別紙品目について前向きに検討することを約し、すでに関税審議会の答申を得て、国会において審議の段階にある。

(参考)

加工再輸入減税制度対象品目

	品名	指定年度
現 行	総目なし黄銅管	昭47
	内燃機関用の吸排気弁	昭46
	電気冷蔵庫	昭44
	コアメモリブレーン	昭44
	コアメモリスタック	昭46
	ワイヤメモリスタッカ	昭47
	ペアリング用の外輪及び内輪	昭44
	バルス変成器	昭47
	中周波変成器	昭47
	高周波変成器	昭47
	テレビジョン受像器	昭45
	可変式蓄電機	昭46
	受信用真空管	昭44
	陰極線管	昭47
	ゲルマニウムトランジスター	昭44
追 加	シリコントランジスター	昭44
	ゲルマニウムダイオード	昭44
	シリコンダイオード	昭44
	半導体集積回路	昭45
	表示放電管及び組立電極	昭44
	陰極線管用電子銃	昭44
	自動専用ワイヤリングハーネス	昭45
	電子楽器用ワイヤリングハーネス	昭46
	電磁遅延線	昭47
	腕時計の側及び部分品	昭44
	鋳造製品	
	イヤホン	
	ラジオ受信機	
	テレビジョン受像機用チューナ	
	録音機及び音声再生機	

## V 韓国の「新しい村」セマウル運動の計画と成果

### 1. 推進機構

韓国政府は1970年10月から、1971年5月までの農閑期を利用して、全国の33,267の村に対して、自発的に「新しい村」運動を繰り広げるようすすめるとともに、その村にそれぞれセメント335袋づつを無償で支給した。この試験段階では、主として環境改善をはかる事業が選ばれたが、農漁民は、計362,970件の事業に720万が参加し、進んで労力と土地または資材を提供し、政府補助41億ウォン（約32億円）の3倍近い122億ウォン（約97億円）の事業をなしとげた。これに自信をえた政府は、72年度事業計画を立てる一方、中央に「新しい村運動中央協議会」と各市、道（県）、郡、邑、面と村単位に「新しい村運動調整委員会」を設けた。

#### △里・洞（末端行政単位）単位新しい村運動推進委員会

##### (1) 構成

- ① 自願リーダー
- ② 地域社会の有志
- ③ 「新しい村」運動担当行政公務員
- ④ 「新しい村」運動担当教師
- ⑤ 公共機関の要員

##### (2) 機能

- ① 地域社会住民の希望調査及びその調整
- ② 地域社会の特殊性調査と研究
- ③ 地域社会開発のための総合計画樹立
- ④ 「新しい村」事業の優先順位選定
- ⑤ 資金・資材・労働力動員に関する計画樹立
- ⑥ 行政機関および事業関係機関との協力

⑦ 「新しい村」事業の事後管理

⑧ 次の事業の準備

△邑・面単位新しい村運動調整委員会

(1) 構 成

① 住民代表 若干名

② 邑面長

③ 支署長

④ 学校長

⑤ 農業協同組合長、または水産協同組合長

⑥ 公 医

⑦ その他、公共機関代表者

(2) 機 能

① 里・洞単位地域社会の特殊性調査と総合計画樹立を指導する。

② 里・洞単位の「新しい村」事業の選定を指導または、調整する。

③ 邑・面単位の総合開発計画樹立に関する諮問に応ずる。

④ 邑・面単位の「新しい村」事業の優先順位決定に関する諮問に応ずる。

⑤ 邑・面長単位開発事業のための資金・資材・労働力動員計画に関する諮問に応ずる。

⑥ 各村の事業支援金の配定に関する諮問に応ずる。

⑦ 上部機関との協力

⑧ 「新しい村」事業の事後管理

⑨ 次の事業の準備

△市・郡単位及び市・道単位新しい村運動調整委員会

(1) 構 成

邑・面単位の「新しい村」運動調整委員会の構成方法に準じて、市・

郡または、道内の各機関長のなかで、特に必要な人士と、各種技術系統人士のなかから数人、そして住民代表若干名で構成する。

## (2) 機能

邑・面単位の「新しい村」運動調整委員会に準じた機能を持つ  
△「新しい村」運動中央協議会

72年3月7日、大統領令、第6104号にもとづいて内務部に設置された機構である。

### (1) 構成

委員長＝内務部長官（事故のある時は内務次官が代理）

委員（12名）経済企画、内務、文教、農林、商工、建設、保健社会、通信、文化公報以上の各部次官、経済担当無任所長官補佐官、農村振興庁長及び山林庁長

### (2) 機能

- ① 「新しい村」運動に関する施策の政府各部専門の協議と調整
- ② 「新しい村」運動にともなう投資基準の設定と調整
- ③ 「新しい村」運動に関する指導、啓蒙、広報に関する協議と調整

## 2. 計画と成果

### (1) 試験段階

1970年10月から、71年5月にかけて、33,267の村を対象に実施した「新しい村」運動事業が、環境改善に重きが置かれたことは、前に述べた通りだが、おもな成果はつぎの通りである。

- ① 完成した事業件数——計画より6%を超過達成した36,290件
- ② 参加人員——約720万名
- ③ 政府補助——総額、41億ウォンで、村当り、セメント335袋を支援
- ④ 農漁民負担——労力、土地、セメント以外の資財（81億ウォン）相当

(5) 成果——約122億ウォン

④ 主な成果

- Ⓐ 3,453の村で、5,884haを造林
- Ⓑ 6,466kmの農路を拡張、または新設した。
- Ⓒ 519kmの河川堤防を補修した。
- Ⓓ 65,419個の共同井戸を補修または新設した。
- Ⓔ 24,192個の共同洗濯場を補修、または新設した。

しかし、試験段階における「新しい村」事業がことごとく成功したわけではない。一部村の失敗は、「新しい村」運動のPRが、じゅうぶん行きとどかなかったことと、先駆者的な指導者が不足したことを原因としてあげることができよう。

このため、資材と労力がムダ使いされ、一部の農村では意慾を盛りあげることに失敗した。失敗した村は優れた指導者の指導で、計画をはるかに上廻る成果をあげた村とは、きわ立った対照をなした。

しかし、全体としては、予想以上の成果を収め、政策立案者と「新しい村」運動の一線指導者を勇気づけた。

政府は、試験期の成果と失敗を参考にして、第3次経済5か年計画と時を同じくして実施するため、「新しい村」運動の本格的な事業計画を作成したが、その主な内容は次の通りである。

(2) 精神開発事業

△文教部の「新しい村」教育計画

文教部は、学校と地域社会の協力体制を強化するため、「新しい村」教育を、全国の小学校から大学校にいたる各学校に実施する方針を決めた。そして学校に地域社会の教育文化センターの役割を担当させる学校施設を地域社会の文化および経済発展のため、活用するよう開放することも、合わせて決定した。

これにともない文教部は、72年度の「新しい村」教育の計画として次のような事業を選んだ。

① 一般学校の事業

- ⓐ 奨学官、奨学士および、教師のうち「新しい村」教育だけを担当する要員を配置する。
- ⓑ 教育者大会と報告会を開く。
- ⓒ 市・道の学務局長、担当奨学士および、担当教師のなかから選抜された指導者には、特別訓練を実施する。
- ⓓ 各学校に、1村を割当て指導させる。(72年度は、約9,000校を選んだ。)
- ⓔ 教師と学生を、生活改善運動の先頭に立たせる。
- ⓕ 学生の勤労奉仕活動を積極的に奨励する。
- ⓖ 自治学校運動を繰り広げる。
- ⓗ 地域社会の調査、文化の研究、農村指導に関する研究を教育課程に入れる。

② 実業系学校の事業

- ⓐ 研究事業および研究施設を共同利用させ、产学協同精神を養う。
- ⓑ 農業高校を類型別に育成する。
- ⓒ 模範学校を指定し、その施設と費用を政府が出し、運営を公開する。
- ⓓ 全国青年農学生会(Future Farmers of Korea)を結成する。
- ⓔ 工業高校に精密加工士を養成するための課程を設け、委託された現役軍人の教育を実施する。

③ 大学の「新しい村」事業

- ⓐ 環境浄化運動と刊行物による広報活動を行ない、「新しい村」運動に関する啓蒙を展開する。

- ⑩ 姉妹結縁、農村開発調査、または技術指導を通じて「新しい村」事業を支援する。
- ⑪ 奉仕活動を強化し、夏休み、冬休みの奉仕活動を選択課目とする。
- ⑫ 農科系の卒業予定者を篤農家に配置し、営農実習に当らせる。

#### △保健社会部の生活態度改善運動

保健社会部は、家庭儀礼を守ること、家族計画の実践と、隣同士の助け合い運動を繰り広げて、健全な家庭と社会を育てあげるとともに、虚礼を一掃する生活態度改善運動を進めることに決めた。

##### ① 家庭儀礼を守るための実践事業

12,800ヶ所の婦女教室を開設し、312,000名の会員を対象に、家庭儀礼遵則を啓蒙指導し、特に、「花輪を送らない運動」「過大な接待をしない運動」「喪服を着けない運動」「喪を100日で終える運動」「慶弔金を500ウォン以下にする運動」などを展開する。

一方、家庭儀礼を守るための啓蒙活動としては、27個の女性団体別に、儀礼遵則実践団結大会を開かせ、また規則パンフレット10,000部と、解説書16,600部を発刊して、各村にある「村文庫」に配置する。

##### ② 家族計画の実践事業

20,928ヶ所の「母の会」会員、38,800名に各家庭を訪問させ家族計画の重要性を啓蒙し、避妊薬と器具を供給する。このために、「母の会」の自願リーダ700名に、特別教育を実施する一方、すでに養成した要員には、母の会の一般会員を指導させる。

一方、家族計画協会は、各市・道の支部別に啓蒙班を編成して、巡回診療車輌を派遣する。韓国の家族計画事業は、これまでに目ざましい成果を収め、東南アジアの諸国にくらべて、はるかに成功している。

### ③ 隣近所の助け合い運動

隣近所の助け合い運動は、隣同士が、たがいに助け合う精神を養うというもので、その方法の一つとして、各家庭がひと月に、米などを一升づつを出し合うことにしている。このようにして集めた食糧は、村別に保管して置いて、近所の貧しい人に貸すか、無償でやるか、村全体のための有益な仕事の費用に当てたりする。

今年は、第1回目として、模範的な「新しい村」100を選び、外国の援助団体から贈って来た小麦粉を225袋づつ、試験的に支援する計画である。

### △文化公報部の広報事業

文化公報部は、「新しい村」運動の基本精神と事業の趣旨を国民に広くPRするため、次のような広報計画を立てた。

- ① 新聞・放送を通じて、キャンペーンを行なう。
- ② 国営放送網を通じて、「わが村、新しい村」「新しい村ニュース」「新しい村相談室」のようなプロを新設強化する。
- ③ 「新しい村」運動に関するニュース映画、文化映画、劇映画、このほか、外国の農村開発に関する映画を製作する。
- ④ 「新しい村」運動に関する広報資料および、啓蒙パンフレットを発行する。
- ⑤ 作家や言論人に「新しい村」運動の現場を見せ、それを素材とした作品活動または、報道を行なうよう奨励する。
- ⑥ 「新しい村」運動を素材にした文芸作品、手記、住宅設計、写真を募集する。
- ⑦ 「新しい村」の歌をつくって、普及する。
- ⑧ 海外在住韓国人に「わたしの国を助ける運動」を起すよう奨励する。

⑨ 文化財を保護するための「新しい村」国民運動を進める。

#### △経済開発事業

農漁村の所得と生産を増やすための事業は、主として、農林部の管轄だが、そのおもな内容は、次の通り。

#### 72年度の事業目標

- ① 食糧増産——8,275M/T
- ② 経済作物増産——3,341M/T
- ③ 蚕糸増産——28M/T
- ④ 畜産振興——47,000頭の韓国牛を増殖
- ⑤ 水産物増産——1,157M/T
- ⑥ 農業特別事業——137の圃地に21種
- ⑦ 農家の副業——235か所に、62種
- ⑧ 堆肥増産——43.5万M/T
- ⑨ 耕地整理——26,000ha
- ⑩ 営農の機械化——27,000台
- ⑪ 有実樹造林——7,595ha
- ⑫ 淡水養魚——1,200万匹
- ⑬ メタン・ガス施設——1万か所

#### 72年の新しい村重点事業

- ① 「統一種稻」(新種の米)の集団栽培——11,885か所
- ② 麦の集団栽培——375か所
- ③ 豆の集団栽培——109か所
- ④ 模範蚕糸村落——150村
- ⑤ 農業機械化模範圃地——17か所
- ⑥ 農業機械の訓練——16,000名

#### △社会開発事業

生活環境の改善を図る社会開発事業は、おもに、内務部と保健社会部が受持っている。内務部は、20の標準事業を選び、試験期間中に「新しい村」運動に参加した村のうち約半分の16,600の村を対象にして、1971年11月から、実施した。この環境改善事業は、予定より1か月間繰りあげ、72年4月末に完了した。

試験期間中にくらべ、半分をふるい落したのは、村の間に競争心を誘発させるためだが、脱落した村のうち、4,300の村が、自ら進んで、「新しい村」事業に参加した結果、実際には、21,117村落に達している。参加している農家は、198万戸。

政府は、「新しい村」運動に参加するよう選ばれた落に対して、セメントを500袋づつ支援した。さらに、今年6月の審査で、選ばれた700の模範村には、環境改善事業費として、150万ウォン（約120万円）に相当する資材を追加支援することにしている。

これは、自助と協同精神の旺盛な村には、政府が集中的に支援すると述べた朴大統領の約束を実現したケースである。いわば、集中支援を呼び水として、農民にやる気を振い起こさせ、「新しい村」運動に積極的に参加させようということである。

一方、政府は、優れた第一線の指導者があるかないかによって、「新しい村」運動の成否が、決まるなどを知って、72年2月までに、約16,000名の農村指導者に、3日間の基本教育を実施した。

教育は、各市・道に設けられた「新らしい村」学校で行なわれたが、この指導者は、知識人、篤農家、教会の牧師、もと教師、もと公務員、里長、洞長、それに農業協同組合長——などと、多彩な顔ぶれとなつた。

政府は、このほか、ソウル農協大学内に「新しい村」訓練院を設置し、全国から選ばれた1,820名の「新しい村」指導者に2週間の集中

教育を実施した。この指導者グループは、こん後、「新しい村」運動に献身する人たちで、職業別に見ると、篤農家420名、模範的な農村指導者700名、そして模範農村を担当している公務員700名からなっている。

予定より、1か月繰りあげ達成された環境改善事業のおもな成果は、次の通りである。

- (1) 完成した事業の件数——計画目標の149,837件を、7%上廻る、160,415件を完成した。
- (2) 参加人員——1日平均14,500人、延べ、1,700万人が参加した。
- (3) 政府補助——金額にして30億ウォン(約24億円)16,600村にセメント500袋づつ支援した。農民は、労力、土地、セメント以外の資材を負担した。
- (4) おもな業績
  - (a) 4,600kmの農路が拡張または、新設された。
  - (b) 19万戸の農家が、わらぶきから、瓦または、スレートにふきかえられた。
  - (c) 10万mの村の小路が、拡張された。
  - (d) 4,500個の河川堤防が補修された。
  - (e) 2,300個の農水用地や貯水池が新らしく設けられたか、補修された。
  - (f) 500個の簡易水道施設が新しくできた。

このほか、多くの共同井戸、共同洗濯場、共同便所、共同堆肥場が新設された。

### 3. 模 範 村

政府は、全国の農漁村を、「新しい村」運動を推進する能力と成績を見て、ABCの3つのグループに分け、段階的に支援、育成する方針である。

このうちAグループは、優れた指導者がおり、「新しい村」運動に対する意欲のさかんな村のことであり、Bグループは、資力はあるが、意欲のあまり盛りあがらない村。そして、Cグループは優れた指導者もなければ、資力意欲ともに欠けている村を指している。

政府は、この3グループのうち、まず、Aグループの村に対して集中的に支援し、他のグループがAグループについてくるよう奮発をうながす政策をとっている。

政府は、72年度に模範村として選ばれた村に150万ウォン（約120万円）の財政支援を行ない、環境改善事業を、継続させている。この計画を、こん後、数年にかけて推し進めていけば、模範村は、電気の架設はもとより、電話、風呂場、村金庫、体育館などのような文化娯楽施設を完全に整えることになる。

Aグループの模範村が、こうなれば、Bグループと、Cグループの村も、「新しい村」運動の求める自助、自立協同精神を養い、Aグループを見習おうと努力するだろう。模範部落は、一郡で、平均5つの村が選ばれており、選ばれた村には、150万ウォンの特別財政支援のほか、地方官庁から技術支援を行なうなど、各種の特別支援が約束されている。（韓国時事社提供）

（注）第6回日韓定期閣僚会議とセマウル運動

第6回日韓定期閣僚会議は1972年9月5日及び6日の両日ソウルにおいて開催された韓国側はセマウル運動を成功させるための必須条件であるセマウル事業計画の事業費に占める外国借款期待額の割合が大きいため本定期閣僚会議においてわが国からのセマウル事業に対する援助約束をとりつけるべく努力をかたむけた。この結果閣僚会議共同コミュニケにおいて日本側の大要以下のように述べた。

- (1) 日本側は、セマウル運動に関する韓国側の説明に深い関心を示し農林水産部門の開発が韓国経済の安定的成長のための極めて重要な政策課題

であることを理解する旨述べた。

- (2) 日本側は韓国農業指導者の農村視察研修計画の意義を認め1973年度において100名内外の韓国農業指導者を受け入れるため所要の協力を行なう用意がある旨述べた。

## VI 付 表

## A 韓国国勢一覧表

韓国 48.2末

首府	面積	人口	民族構成	言語	宗教	政体
ソウル	98千平方キロメートル	32,743千人	100%单一の朝鮮民族	朝鮮語(通用する外國語)	キリスト教28%その他	
(人口)	(対日比)					
5,536千人	北海道の1.3倍			英語	天理教	民主共和国
(1970末)		(1971.12)			道教	

国民総生産 総額	1人当たり	産業構造 (GDP) 比率	生産品		通貨	外債準備高
			農業品	鉱工業品		
億ウォン (38,406)	297ドル	一次産業 28.8% 1.米	千M/T 3,998	千M/T 12,785	ウォン 1米ドル ウォン 1米ドル 1965末 1966末 1967末 1968末 1969末 1970末 1971末 1972末	百万ドル 142 239 351 391 553 587 538 691
		二次産業 28.8% 2.炭類	2,197	6,872		
		三次産業 48.4%		3.尿素肥料 669		
(1972)	(1972)	(1971)	(1971)	(1971)	(1973.2)	

日本との通商 協定等	外 国 貿 易 (韓国通関統計)				
	輸 出		輸 入		品目別 (1972)
	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入	
基本保約 (1965.12.18)	百万ドル 1965 1966	百万ドル 175 250	百万ドル 1965 1966	合板 716	百万ドル 1541. 小麦及米 231
貿易取極 (1966.3.24)	1967	320	1967	9962. 衣類 151	2. 原油 206
租税条約 (1970.10.24)	1968	455	1968	1,4683. 機械及輸送 機器 125	3. 木材 141
工業所有権保護取 締 (1968.12.3) (1973.1.25)	1969 1970 1971 1972	623 835 1,068 1,624	1969 1970 1971 1972	1,823 1,984 2,394 2,5224. かつら類 744. 船舶 80	

独立年月日	元 首	主要閣僚	経済計画	経済成長率	主要出典
		總理 金鍾泌 副總理兼企院 長官 太完善 商工部長官 李洛善 外務部長官 金溶植 財務部長官 南惠祐 (1973. 2)	実質 1969 第3次 1970 5ヵ年計画 1971 (1972~1976)	15.9% 89% 10.2% 7.1%	韓国年鑑 韓国の産業 韓國銀行月報 その他 (暫定推計)
1948. 8. 15	大統領 朴正熙				上 下

GATT IMF等 加盟状況	在外公館	駐在公館	ジエトロ 等事務所	日本企業 進出状況	備 考
GATT 加盟	大使館 李赫 大使 総領事館 (3ヶ所)	(韓国側) KOTRA 東京支部 大使館大使 後宮虎郎 (日本側)	韓國貿易協会 ジエトロ事務所 経済協力基金 事務所 日本商工会議所 事務所	支店及び駐在 員事務所32社 合弁企業 379社	支店及び駐在 員事務所32社 (経済企画 院発表)
IMF 加盟	領事館 (6ヶ所)	総領事館			

日本と当該国との貿易						
国 別 (1972)		輸 出		品目別 (1972)		
輸 出	輸 入	輸 入	輸 出	輸 出	輸 入	
百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	
1. 美国 827.1	日本 1,031	1965 180 1966 335 1967 407 1968 603 1969 767 1970 818 1971 856 1972 978	1965 411. 1966 72 1967 922. 1968 102 1969 1343. 1970 229 1971 2734. 1972 425	1. 機械機器 2. 金属及び 3. 繊維及び 4. 同製品 5. 食料品 6. 化学製品 7. 機械機器	1. 繊維製品 2. 原料品 3. 食料品 4. 化学製品 5. 機械機器	120 105 92 154 154 25
2. 日本 408	2. 米国 647					
3. 西独 51	3. 英国 74					
4. 英国 29	4. 西独 67					

## B わが国の韓国との貿易

### (1) 概 情

(通関統計 単位: 百万ドル)

年 別	日本の通関額			輸出入比率	日本の総輸出入額に占めるシェア (%)		
	輸出	輸入	計		輸出	輸入	計
1965年	180	41	221	4.4 : 1	2.1	0.5	1.3
1966	335	72	407	4.7 : 1	3.4	0.8	2.1
1967	407	92	499	4.4 : 1	3.9	0.8	2.3
1968	603	102	705	5.9 : 1	5.0	0.8	2.7
1969	767	134	902	5.7 : 1	4.8	0.9	2.9
1970	818	229	1,047	3.6 : 1	4.2	1.2	2.7
1971	856	274	1,130	3.1 : 1	3.6	1.4	2.6
1972	980	426	1,406	2.3 : 1	3.4	1.8	2.7

(1.7 : 1 経協除くと)

### (2) わが国の韓国への輸出 (商品別)

(単位: 百万ドル)

年別	1970年	1971年	1972年	対前年比 (%)
商品別	計	計	計	
総 計	818	856	980	114.5
食 料 品	112	79	2	2.5
(米)	110	77	—	
原 燃 料	28	41	44	107.3
軽 工 業 品	182	183	203	110.9
織 繊 品	151	150	154	102.7
非金属 飲物 製品	7	6	16	266.7
その他の軽工業品	24	27	33	122.2
重 化 学 工 業 品	484	538	705	131.0
化 学 品	88	117	138	117.9
金 属 品	100	136	181	133.1
機 械 機 器	296	285	386	135.4
(一般機械)	142	140	197	140.7
(電気機械)	72	66	105	159.1
(輸送機械)	69	70	72	102.9
(精密機器)	13	9	11	122.2
再輸出、特殊取扱品	13	14	25	178.6

(出所) 通関統計

(3) わが国の韓国からの輸入(商品別)

(単位:百万ドル)

商品別	年別	1970年	1971年	1972年	対前年比 (%)
総 計		229	274	426	155.5
食 料 品		42	55	92	167.3
原 料 品		78	78	105	134.6
(生 糸)		35	39	59	151.3
燃 物 性 燃 料		9	11	17	154.5
工 業 製 品 類		100	130	212	163.1
織 繊 製 品		55	80	120	150.0
機 械 装 備		6	16	25	156.3
再輸入、特殊取扱品		2	7	10	142.9

(注) 通関統計

C 韓 国 の 貿 易

(1) 輸出入総括表

(単位:百万ドル)

	輸出(A)	輸入(B)	(B)-(A)
1970	835	1,984	1,149
1971	1,068	2,394	1,327
1972	1,624	2,522	898

(注) 韓国通関統計

(2) 主要国向け輸出実績(1972年)

(単位:百万ドル)

	日本	米 国	香 港	カナダ	西ドイツ	オランダ	英 国
金額	408	827	72	59	51	33	29
全輸出に占める構成比率(%)	25.1	46.7	4.5	3.6	3.2	2.0	1.8

(注) (1)と同じ

## (3) 主要国別輸入実績（1972年）

(単位：百万ドル)

	日本	米国	カエイト	サウジアラビヤ	英國	西ドイツ	マレーシア
金額	1,031	647	94	88	74	67	49
全輸入に占める構成比率(%)	40.9	25.7	3.7	3.5	2.9	2.7	2.0

(注) (1)と同じ

## (4) 主要品目別輸出実績

(単位：千ドル)

		1970	1971	1972
合	板	91,446	124,275	153,623
衣	類	213,566	304,265	151,479
電	気機器	43,874	68,486	125,150
か	つら	100,868	69,866	73,810
は	きもの類	17,268	37,436	55,405
生	糸	35,821	39,273	53,943
綿	織物	26,355	31,004	34,849
活	鮮魚	21,123	20,020	32,488

(注) (1)と同じ

## (5) 主要品目別輸入実績

(単位：千ドル)

		1970	1971	1972
石	油	125,320	173,989	206,272
木	材	125,413	153,734	140,826
小	麦	79,528	115,101	128,135
	米	145,367	150,114	102,965
船	舶	46,685	62,032	79,720
原	動機	46,608	46,978	34,975
紡	雜機械	74,359	78,879	34,191

(注) (1)と同じ

## (6) 韓国の商品分類別輸出

(単位:千ドル)

商 品 類 別	1969年	1970年	1971年	1972年 (1月~10月)
合 計	622,516	835,185	1,067,607	127.8 1,259,174 150.3 (対前年) (比%)
食料品及び生動物	50,279	65,537	69,661	106.3 82,514 166.2
飲料品及び煙草	14,850	14,231	15,277	107.4 12,255 88.1
非食用原料(鉱物性燃料除外)	73,042	99,973	94,875	94.9 88,337 131.1
鉱物性燃料、潤滑油及び関連品	4,837	8,761	11,278	128.7 14,195 142.0
動植物性油脂		68 59	80	135.6 258 629.3
化 学 製 品	9,754	11,413	14,867	130.3 25,866 278.2
原 料 別 製 品	173,826	220,887	328,356	148.7 395,383 151.7
機械類及び運搬用機器	53,219	61,469	87,441	142.3 130,341 188.5
雜 製 品	242,345	352,497	445,420	126.4 509,343 142.5
そ の 他	295	357	351	98.3 681 219.0

資料:韓国銀行(通関統計)

## (7) 韓国の商品名類別輸入

(単位:千ドル)

商 品 類 別	1969年	1970年	1971年	1972年 (1月~10月)
			(対前年) (比%)	(対前年同) (期比%)
合 計	1,823,612	1,983,974	2,394,320	120.7 2,027,382 102.2
食料品及び生きた動物 (米)	301,675 (120,465)	319,362 (145,367)	399,536 (150,164)	125.1 (103.3) (97,957)(77.9)
食料品及び煙草	1,709	1,637	3,820	233.4 7,807 212.0
非食用原料 (鉱物性燃料除外)	332,383	404,526	462,728	114.4 360,916 92.9
鉱物性燃料潤滑油 及び関連品	110,882	135,967	189,381	139.3 161,509 107.8
動植物性油脂	12,313	15,250	21,278	139.5 17,005 96.8
化 学 製 品	136,660	163,781	201,006	122.7 185,101 112.1
原 料 別 製 品	278,664	305,914	363,260	118.7 313,402 105.8
機械類及び運搬用機械	593,172	589,523	685,419	116.3 600,324 105.1
雜 製 品	55,248	47,259	66,848	141.5 65,967 124.2
そ の 他	905	756	1,044	138.1 120 13.6

資料:韓国銀行(通關統計)

## (8) 形態別輸出実績

(単位：百万ドル)

年	計	一般	保税加工	その他
1965	175	153	16	5
1966	250	216	29	6
1967	320	260	50	11
1968	455	356	87	12
1969	623	479	131	13
1970	835	660	152	23
1971	1,068	839	209	20
1972 (1月～10月)	1,259	1,015	216	28

出所：韓国経済企画院

韓國銀行

## (9) 財源別輸入実績

(単位：百万ドル)

年	計	政府保有 外貨 (K F X)	請求 資 (P A C)	公共援助	借款	その他
1965	463	248	—	136	31	48
1966	716	398	4	144	108	63
1967	996	641	33	119	167	36
1968	1,468	922	43	149	291	64
1969	1,824	1,052	35	121	476	140
1970	1,984	1,230	26	161	400	166
1971	2,394	1,595	20	106	541	132
1972 (1月～10月)	2,028	1,317	35	20	527	128

出所：同上

## D 韓国農林水産関係指標

表 1 農業経済主要指標

区分	単位	66	67	68	69	70
農業生産指数	1965=100	112	107	108	124	—
農家人口	千人	15,781	16,078	15,908	15,589	14,432
農家戸数	千戸	2,540	2,587	2,579	2,546	2,488
耕地面積	千ha	2,312	2,331	2,338	2,331	2,132
農家人口／総人口	%	54	54	52	50	45
一戸当たり耕地面積	ha	0.91	0.90	0.91	0.92	0.86
一戸当たり農家人口	人	6.2	6.2	6.2	6.1	5.8
農家所得	千ウォン	130	149	179	218	256
農家エンゲル係数	%	50	49	47	46	46
農家交易条件	%	95	96	94	97	99
農家販売価格指数	1965=100	106	122	142	162	191
農家購入価格指数	"	112	127	152	167	193
農水産物輸出	千ドル	98,830	112,634	148,126	202,135	264,171
農水産物輸入	千ドル	204,167	239,396	340,698	522,159	673,213

資料：韓國農業年次報告（1971年度）

表 2 耕地面積及び利用状況

区分	単位	66	67	68	69	70
耕地面積利用率	%	151	152	152	153	164
耕地面積(水田)	千ha	2,312 (1,298)	2,312 (1,301)	2,338 (1,300)	2,331 (1,294)	2,132 (1,205)
利用面積	"	3,481 (100.0)	3,541 (100.0)	3,552 (100.0)	3,574 (100.0)	3,503 (100.0)
作物別耕地面積						
食糧作物	"	3,116 (89.5)	3,135 (88.5)	3,103 (87.4)	3,065 (85.8)	3,972 (848)
米 穀	"	1,242	1,246	1,160	1,230	1,213
麦 類	"	1,148	1,151	1,161	1,120	1,084
食糧作物外	"	365 (10.5)	406 (11.5)	449 (12.6)	509 (14.2)	531 (15.2)
特用作物	"	68	74	72	89	89
果 実	"	45	48	51	56	60
野 菜	"	154 (4.5)	177 (5.0)	193 (5.4)	226 (6.3)	254 (7.3)
煙 草	"	37	38	39	39	43
桑 田	"	61	69	94	99	85

資料：韓國農業年次報告（1971年度）

表 3 食糧生産量

(単位: 1,000トン)

	食糧	米穀	麦穀	雜穀	豆類	いも類
1966	7,568	3,917	2,375	107	195	972
67	6,836	3,603	2,253	114	235	631
68	6,857	3,195	2,453	162	288	759
69	7,737	4,090	2,459	137	273	778
70	7,436	3,939	2,353	124	277	783
71	7,275	3,998	2,197	110	263	707
1971(66=100)	96	102	93	103	135	73

資料: 経済企画院「主要経済指標」

表 4 主要家畜飼育頭羽数

(単位: 1,000頭羽)

	雛牛	乳牛	豚	鶏
1966	1,287	8	1,457	14,008
67	1,243	10	1,296	17,079
68	1,193	14	1,396	25,968
69	1,202	19	1,338	22,651
70	1,270	23	1,121	23,477
1970(66=100)	99	288	77	168

資料: 韓国農業年次報告(1971年度)

表 5 漁獲量

(単位: 1,000トン)

	総量	魚類	貝類	海藻類	その他
1966	702	429	101	70	102
67	750	481	96	88	85
68	852	511	100	120	121
69	863	597	96	81	89
70	936	596	111	117	112
1970(66=100)	133	134	110	167	110

資料: 経済企画院「主要経済指標」

表 6 穀類輸入量

(単位: 1,000トン)

	65	68	71
總 量	650	1,537	2,670
米 賽	—	216	990

資料：韓國農業開發計画調査報告書

---

第5回日韓・韓日民間合同経済委員会会議  
報 告 書

1973・3

日韓経済委員会事務局

東京都千代田区神田須田町1-5 新須田町ビル  
日韓経済協会 事務局内  
電話 (255) 5061

---

印刷：中和印刷社